

平成25年（2013年）9月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成25年9月10日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成25年9月18日（水）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倭規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（遅刻議員）

6 番 入江康仁

不 応 招 議 員

なし



**北村博司議長**

皆さん、おはようございます。定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は17人であり、定足数に達しております。

なお、6番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご連絡を申し上げます。

**北村博司議長**

ここで少しお時間をいただきまして、尾上町長より報告の申し出がありましたので、許可することにいたします。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おはようございます。昨日のですね、議会におきまして台風等のご報告をさせていただいたんですが、その中で、紀勢自動車道の通行止めをご報告させていただきましたと思います。その通行止めのですね、基準についてご報告をいたしたいと思います。

紀勢自動車道につきましては、台風18号の影響によりまして、16日の午前3時50分から12時まで勢和多気インターチェンジから紀伊長島インターチェンジ間が上下とも通行止めとなりました。中日本高速道路株式会社に降雨通行止めの基準を確認いたしましたところ、勢和多気インターチェンジから紀勢大内山インターチェンジ間につきましては、連続雨量が370mmを超えた場合、もしくは1時間雨量50mmを超えた時点の連続雨量が210mmを超えていた場合、また紀勢大内山インターチェンジから紀伊長島インターチェンジ間につきましては、連続雨量が310mmを超えた場合、もしくは1時間雨量70mmを超えた時点の連続雨量が240mmを超えていた場合と定めているとのことであります。

今回、大内山の観測点で1時間雨量51mmを観測し、この時点で連続雨量が297mmに達していたため、先ほど申しあげました降雨通行止めの基準を上回ったことにより、通行止めになったとの解答でありましたので、以上ご報告を申し上げます。

**北村博司議長**

次に、建設課長より昨日の奥村議員に対する一般質問の中で答弁した中の数字に誤りがあり、訂正したいとの申し出がありましたので、許可いたしたいと思います。

建設課長。

## 上村康二建設課長

昨日、奥村武生議員からの一般質問の中で、クチスボダムの河川維持水量、毎秒0.17立米とお答えといたしましたが、0.117立米の誤りでございましたので、訂正をいたしましてお詫びを申し上げます。申し訳ありませんでした。

## 北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。朗読は省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

---

## 日程第 1

## 北村博司議長

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

1 番 奥村 仁君

2 番 東 貴雄君

のご両名を指名いたします。

---

## 北村博司議長

次に、一般質問に入る前に、町長より提出議案に対する訂正の申し出がありましたので、発言を許可することといたします。

尾上町長。

## 尾上壽一町長

それでは、本議会定例会に上程いたしました、議案の予算に関する説明書に誤りがあり、9月13日に議案の訂正の申し出をさせていただきましたので、訂正の内容についてをご説明させていただきます。

訂正につきましては、議案第48号 平成25年度紀北町一般会計補正予算（第4号）の予

算に関する説明書でございます。お配りいたしました正誤表をご覧くださいと思います。記載誤りによりまして、9ページ歳入第14款・県支出金、第3項・委託金、第6目・土木委託金、第6節・住宅費委託金の説明中、生活総合調査事業委託金を住生活総合調査事業委託金に、21ページ、歳出第7款・土木費、第6項・住宅費、第1目・住宅管理費の説明中、生活総合調査事業を住生活総合調査事業に訂正をお願いしたく申し出をさせていただいたものでございます。以上、ご説明を申し上げましたが、予算見積書作成時の確認不足により誤った記載をいたしてしまいました。このような誤りが発生しないよう、必要な注意喚起と確認作業の徹底をいたしてまいります。ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。以上です。

#### **北村博司議長**

ただいま申し出がありました件につきまして、許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### **北村博司議長**

異議なしと認めます。

今回、委員会付託後の議案訂正につきましては、当議会での取扱は今回が初めてのことであります。既に本会議での質疑は終了いたしておきまして、委員会付託での審議は進められておりますけれども、訂正内容などにより、訂正前と質疑が異なってくることも考えられます。昨日、議会運営委員会におきまして、議案訂正に伴う議案の再質疑についてのご審議をいただいております。その結果、委員会付託後ではありますけれども、訂正により新たに生じた部分の質疑のみ認めてはとのことでございましたので、今回の訂正におきまして、その部分についてのみ質疑を許可することといたします。

質疑される方はございませんか。ただいまの訂正部分に限って。

東清剛君。

#### **11番 東清剛議員**

折角ですので、県支出金が11万1,000円、それでまた歳出のほうも住宅管理費で11万1,000円、まったく同額なんですけれども、この事業内容というか、それを説明してください。

#### **北村博司議長**

建設課長。

#### **上村康二建設課長**

事業内容ということでございます。この調査につきましては、5年ごとに行われる調

査でございます。住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向などを調査するものでございまして、今回の予算では調査に必要な調査員、指導員の報償費、旅費、消耗品等を補正としてお願いをするものでございます。以上でございます。

**北村博司議長**

よろしいですか。

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

具体的には、どれぐらいの調査員等を臨時雇用されるのかですけれども、その辺はわかっておればお願いいたします。

**北村博司議長**

建設課長。

**上村康二建設課長**

調査員につきましては3名でございます。それで、指導員につきましては1名でございます。あとは調査員の旅費、指導員の旅費ということになっております。以上です。

**北村博司議長**

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか、この部分のみです。

( 発言する者なし )

**北村博司議長**

ございませんね。以上で質疑を終わります。

今回の訂正の申し出並びに質疑を踏まえてですね、産業建設常任委員会において、ご審議をいただきますよう委員の方、よろしくお願い申し上げます。

---

**日程第2**

**北村博司議長**

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人とさせていただきます。

運営につきましては、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを、残時

間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法につきましては、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、12番 松永征也君の発言を許します。

松永征也君。

## **12番 松永征也議員**

12番 松永征也、9月議会定例会における一般質問を行います。質問は町の財政運営についてと、災害防止対策についての2点であります。1項目ずつ質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、財政運営について、お聞きをいたします。本町は自主財源に乏しく財政力指数は0.3であります。これは県下29ある市町の中で、24番目であります。したがって、7割を国等からの依存財源に頼っているのが本町の現状であります。

さて、今年度の国からの普通地方交付税の額は、8月に決定されたものと思われませんが、その決定額は幾らであったのかお聞きをいたします。

また、今年度の普通地方交付税の算定にあたって、地方公務員の給与について、7月から国家公務員と同様に強要削減を実施することを前提とした、給与関係経費の削減があったものと思われませんが、本町はなぜ給与削減が行われなかったのか、その理由をお聞かせ願います。さらに、今年度の普通地方交付税には、疲弊する地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るための特別枠として、地域経済基盤強化・雇用等対策費が措置されているはずであります。幾ら措置されたのか、お聞かせを願います。

また、他に地域の活性化等の緊急の課題に対処するための地域の元気づくり推進費についても、幾ら措置されたのか、お聞きをいたします。

## **北村博司議長**

尾上町長。

## **尾上壽一町長**

それでは、松永議員のご質問にお答えをさせていただきます。平成25年度の普通交付税額は、まだ速報値ではございますが、39億9,000万6,000円で、昨年度と比較して2,616万1,000円の増となっております。そのうち、地域経済基盤強化・雇用等対策費につきまし

では、1億4,614万円で、昨年度とほぼ同額ですが、68万1,000円の減となっております。本年度の特別枠として設定された、地域の元気づくり事業費につきましては、4,321万6,000円でございます。

それから、給与削減を実施していないのは何故かという問いにつきましてははですね、国家公務員に準じての地方公務員給与の削減につきましては、国からの要請ではありますが、本町は既に平成19年度より、行政改革に基づく職員給与の削減を続けているところでございます。その内容といたしましては、まず管理職手当の削減で課長級10%を5%に、課長補佐級7%を4%とするもので、支給額の42%から50%の削減を実施してきているところでございます。また、期末勤勉手当につきましても、役職加算分の削減で、課長級15%を10%に、課長補佐から主査10%を6%に、主任5%を3%とするもので、33%から40%の削減を実施してきているところでございます。

これらの削減額といたしましては、平成19年度から24年度の6年間で、約1億6,000万円となっております。また、職員数も平成18年度から24年度までに40人を、削減をいたしておりまして、職員人件費全体の実績額といたしましては、平成19年度から24年度までで13億1,800万円の削減となっております。この問題につきましては、町村会においても、どう対処するか検討が重ねられました。その結果、本年6月に町村会として、真の地方分権改革の推進に関する決議なるものを議決いたしております。

その内容を要約いたしますと、平成の大合併を経て、これまで地方は行財政改革により、職員削減、総人件費の削減に取り組んできている。それを評価せず地方公務員給与を国家公務員の臨時的な給与削減措置に準ずるべきとすることは、地方の財政自主権を侵害するものである。地方公務員の給与は、人事院勧告に基づき各自治体の状況に応じて決定されるべきものである。地方交付税は、地方の固有財源であり、一方的に地方交付税をカットし、地方公務員給与の削減を強要することは、地方分権の流れに著しく反するものであり容認できるものではないというものでございます。

このような決議をしたからと申し上げましても、対応はそれぞれの町の考え方によるものとされているところでございます。本町といたしましては、以上のことを勘案し、今回の給与削減につきましては、実施しない方針を固めておりますので、どうかご理解をよろしくお願いを申し上げます。

## 北村博司議長

松永君。

## 12番 松永征也議員

まず、今年度の普通地方交付税の決定額なんですけども、39億9,000万円ということでありました。前年は確かに39億6,000万円でありましたので、約2,600万円増となっております。増でありますので、大変ありがたいことではありますが、その理由ですね、増額になった理由は何でしょうかということなんですけども、これはですね、普通交付税と特別地方交付税の比率なんですけども、どんなんでしょうか。配分にあたってですね、普通交付税のほうを重きに置くというんかね、重要視するということで、普通交付税、現在は94%でしたね。それで、特別交付税は残りの6%という、この比率に変更があったのかどうかね。その辺はいかがなんでしょうか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

まずは障りの部分だけお話をさせていただきます。まず増えた理由といたしましては、地域の元気づくり事業費と公債費のですね、分が増額となっております。あと詳しいところは財政課長より答弁させていただきます。

## 北村博司議長

工門財政課長。

## 工門利弘財政課長

普通交付税がですね、増えた要因については、先ほど町長が申し上げたとおりでございますが、まず個別算定経費につきましては、単位費用ということで、いろいろ単価がございますが、それらが減っておりますし、しかし、その減った分をですね、先ほどいいました地域の元気づくり推進費等でカバーしている。あとまた公債費の分でもカバーしているということで、自治体には2,600万円ほどですね、増えたということでございます。

それからですね、普通交付税と特別交付税の94%と6%の枠につきましては、現在も変わっておりません。以上でございます。

## 北村博司議長

松永君。

## 12番 松永征也議員

地方公務員の給与の件なんですけども、国家公務員はですね、東日本大震災の復興費用の捻出ということで、2年間7.8%の引き下げを行っておりますね。地方公務員についても

すね、これに合わせるように、国からですね、強い要請と、それから地方交付税においてもですね、給与関係経費の削減があったわけでありまして。このことはですね、新聞等でね、頻りに報道されましたのでね、町民の皆様もですね、関心を持っておられることと思うんですがね、ご答弁ではですね、これまでの行政改革によって、既に削減しているということでございます。この地方交付税のですね、これに関する削減額ですね、これは細かくは出ないと思うんですけどもね、幾らぐらいの額であったんか。

これについてはですね、先ほど何ですか、地域の元気づくり事業ですね、これが見返りとして交付されたということであるので、それでは、地域の元気づくり推進費4,300万円ですね、この額が削減された額ということと受け取ってよろしいでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その部分ではございませんので、詳しくは財政課長のほうから答弁いたさせます。

**北村博司議長**

工門財政課長。

**工門利弘財政課長**

それにつきましては、本年の2月に地方財政計画の説明会が、三重県において行われました。例年でいきますと、もっと早い時期にあるわけなんですけども、政権交代等の関係でですね、1月遅れで、その会議が開かれたわけなんですけども、その2月の会議においてですね、初めて町村においては標準財政規模のですね、1.1%の削減という通知が初めて示されたわけでございます。各市町村ともですね、それらを参考に25年度の当初予算を作成したわけなんですけども、私どもの1.1%をですね、当てはめると本町においては、6,300万円ほど影響があるということで、本年度当初予算のほうから、普通地方交付税の削減をしております。

それ以降ですね、その数値については一切示されておりませんので、わかりませんが、今年の普通地方交付税からは、その程度の削減はあったものというふうに思います。以上です。

**北村博司議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

本町職員のですね、給与の水準なんですけどもね、それほど低い額ではないと思うんですが、調べますとですね、国家公務員の給与を100とした場合の、いわゆるラスパイレス指数、その数値なんですけどもね、本町職員の数値は104.8であります。国家公務員はですね、削減しているためであるわけなんですけどもね、現在はですね、うちは削減しなかったということで、国家公務員よりもですね、高い給与となっているわけですね。このことについて、どう受け止められますか、お聞きをします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

このことにつきましては、確かに下げたことによりまして、104.8%ということになります、ラスパイレス。しかしですね、国が下げなかった場合、うちは23年度なんですけど、96.6%となっております。

したがって、国のですね、標準的なものから考えれば、100を切っているという状態でございますので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

**北村博司議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

せめてですね、国家公務員と同水準にね、なるように、4.8%高いわけですね。この率をですね、削減してもよかったんじゃないかと思うんですけどもね、このようなことは検討されなかったどうかですね、それと、県の取り扱いなんですけどもね、国の要請を受けて、学校の教職員も含めてですね、県職員全員の給与はですね、来年3月までなんですけども、5.5%の削減をするようであります。このことについてもですね、どう受け止めますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

検討についてはですね、町村会を含めてですね、町村会のなかでも相当検討されました。それぞれの町がですね、どういうふうな対応をしていくのかということも含めてですね、そういう中で検討するなかで、先ほど申し上げました決議がですね、出ました。ということは、町村会のほうでは意見的には集約されてきたと、その意見を持ってですね、私も職

員と議論させていただきまして、それぞれの各町の方向性などもお話をさせていただいて、当町のほうでは検討は、削減をしない方向でというような結果になりました。

それと、県についてはですね、いわゆる県、それから他の市ではですね、削減したところもございますので、それぞれの先ほど申し上げましたように、各市町の判断によるものと思いますので、我々は県や他の市町のことも参考にはいたしましたけど、結果としてこういう判断をしたということでございます。

#### **北村博司議長**

松永君。

#### **12番 松永征也議員**

本町は既に削減を行っておるということなんですけども、このところですね、苦勞して実施してきました行財政改革ですね、平成19年に行財政改革大綱をつくって、それでアクションプログラムも策定してですね、真剣に取り組んできたわけですね。最近ちょっとタガが少し緩んできたんじゃないのかという思いをするわけなんです。というのはですね、時間外手当にいたしましても、当初予算でね、1,100万円程度やったですかね、増えておりますし、また職員の採用についてもですね、この4月に12名採用されましたね。それで、来年の4月からということで、現在募集しておりますけど、これも10名ほどだと思っております。このように2桁の職員採用が続いておるわけですね。どうなんでしょうか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まず職員の問題からお話させていただいた方がよろしいようなので、お話をさせていただきますけど、今ですね、やはり大量に辞められております。そういったことからですね、やはりそれを補うには、やはり人が要ということで職員、育てる期間もございます。そういった意味から適正な職員採用だと、私は思っております。そういう中、時間外の問題ですね。極論すればプロフェッショナルの方が辞めていって、新しい方が入ってまいります。そういった技術っていうんですか、スキルの差もございますし、それと、仕事量が私から見ても本当に増えております。

そういう中で、あまり払えないで、代休とかですね、いろいろなことで職員の皆様には、いろいろ手段を講じてですね、法の枠内でしてまいりましたが、それも限界になってきたというような部分もございまして、やはり、その枠をですね、残業の枠を少し上げさせて

いただいたというような次第でございます。

#### **北村博司議長**

松永君。

#### **12番 松永征也議員**

このような状況でありますけどね、削減自体は国からの要請であって、決定は個々の自治体で決めるということでございますので、次のほうへ移ります。

普通交付税で法定外の特別枠として措置されました、地域経済基盤強化雇用対策費とですね、もう1つの地域の元気づくり推進費なんですけどもね、合わせますと1億8,000万円ぐらいに、先ほど町長、ご答弁いただきましたけど、なると思うんですが、これは主にですね、地域産業の振興を図るということ。また、地域の活性化を図るということ、このような経費でございます。

ご承知のように、本町の人口なんですけどもね、この5年間をみますと、約1,700人ほど減っております。この減少率はですね、過去にもなかったような減少なんです。過疎化が一段と進んでおるわけなんで、本町にとってはですね、産業の振興はですね、待ったなしだと思うんです。

したがって、この特別枠についてはですね、国の経済対策と雇用対策によるものでありまして、国策であるわけですね。したがって、この地方交付税は、一般財源ではありませんけども、国策としてですね、交付をされておるわけなんで、この1億8,000万円についてはですね、その趣旨に沿ってね、産業の振興とか、雇用の対策にきちんと使っていただきたいと思うんですか、いかがでしょうか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるとおりだと思います。そういうことで我々といたしましても、この交付税がですね、減ということを考えて、ふり返ったりしてですね、減らしたわけではございません。そういった意味では、地域の元気交付金、元気づくり事業費ですね、これらにつきましても、観光振興事業や国道への誘客事業、海山グラウンドの整備とか体育館とか、積極的に使わせていただいて、少しでも産業の振興にという、地域が元気になるようにという予算に振り分けさせていただいております。

#### **北村博司議長**

松永君。

## 12番 松永征也議員

企業誘致はですね、なかなか望めないわけでありますので、しかし何といたってもね、定住人口をね、増やす勘弁をすべきであると思うんですね。紀北町においてはですね、したがって企業誘致は無理、なかなか望めんので、地場産業であるね、農林水産業をもっとですね、魅力のあるものにすべきであると思うんですが、こういうことよりですね、紀北町の生きる道はないと思いますが、いかがでしょうか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

高速道路ですね、延伸してまいりまして、ここらの事情も随分と変わってきております。そういう中、地域振興施設、それから東京での三重テラス、そういったものもこれから続々とオープンということになります。そういう中で、我々といたしましても、今おっしゃったように、地域の材をですね、いろいろな食材もございます。木材もございます。そういったものを6次産業化という言葉で、よく使われておりますが、そういった魅力あるものに変えながら、また、そのまま出したりとか、そういったものをですね、しっかりとやっていきたいと思っております。そういった意味で、魅力のあるものを、ドンドン生産して、都市部へ出せる。そういった仕組みづくりが必要だと思っております。

また、定住人口を増やすということで、なかなか今、産業がこちらへ来ていただくのは難しいと、おっしゃるとおりだと思います。高速道路ができてはですね、大変そういった部分については難しい部分だと思いますので、定住人口を増やすには、昨日の一般質問でも申し上げましたが、子育てとかですね、暮らしやすい住環境、そういった生活環境を守るのも1つの定住人口を増やす仕組みではないかと思っておりますので、そういった部分でも頑張ってみてまいりたいと思っております。

## 北村博司議長

松永君。

## 12番 松永征也議員

これまではね、概して農林水産業にいたしましても、維持管理的な、継続的な事業で、規模も小さかったと思っておりますが、このようなですね、国の経済対策にあわせて、地域の産業振興を図るためにですね、国から財源とか、また町はですね、いろいろな情報も

入ってくるわけですね。そういうことから、町がね、主体になって、町が核となつてですね、このような産業振興に取り組んでいくべきではないのかと思うんです。産業振興、地場産業の振興といいましても、一口に申しますとね、新しい農業、新しい林業、新しい水産業といったですね、例えばバイオマスの活用とか、これを今度の補正予算で視察もちょっと計上されておりますけどね、それから、加工業、加工とかですね、そういうことも含めた6次産業化ですね、そのような思い切ったことを推進していくべきではないのかと思うんですね。

それで、紀北町の風土にあった温暖多雨ですね、余所にはないような特徴のあるね、取り組みをしていただきたいと、そして、産学官のね、連携も必要であると思うし、そうじゃないとですね、紀北町は若者もですね、いなくなって再起不能の状態に落ち込んでいくんじゃないのかと思うんですが、いかがでしょうか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これも議員、ご指摘のとおりだと思います。魅力ある町をつくっていくためにもですね、維持管理等も必要で、今までも行ってまいりました。また、そういった中、町はですね、やはり1番情報のとりやすいところではないかなと思っておりまして、最近もですね、農林水のみならず、いろいろなところでご相談をいただきまして、こういった情報はないか、補助金はないかということ、直接私も伺っておりますので、そういったものには積極的に県や国に問い合わせるように、職員には指示をいたしておるところでございます。

そういった中、新しい農林水、これはおっしゃるとおりでございまして、農のほうもですね、今、若者が就農していただくような状況も出てきておりますし、いろいろカボチャ、イチゴ等ですね、そういったもの、また、無農薬の水稻なんかのこともやっただいていいる方も、若い方で増えてきております。

そういった意味で、町としてどれだけ手助けができるかということだと思いますし、水産業につきましてもですね、今、外湾のほうとお話もさせていただいております、そういった外湾のほうも、やっとな合併から落ち着きが出てまいりまして、いろいろと施設整備その他、先ほど申し上げました、議員がおっしゃったようなですね、施設整備のことも徐々にお話ができるような状態になっておりますので、やっていきたいと思っております。

また、林業につきましてもはですね、大変木材の低迷をしているなか、これから林道の維

持管理なんかも、大変難しい、そういう状況になっております。そういう中、違った角度から、今、異種の道ということで、少しいろいろなことで、先ほど申し上げた、議員がおっしゃった産学官、それらを踏まえたですね、ものも勉強させていただいておりますので、それによって林の搬出を、低価でできるじゃないかというような勉強もいたしておりますので、そういったものを今後の施策につなげていきたいと、そのように思っております。

## 北村博司議長

松永君。

## 12番 松永征也議員

次の項目に移ります。次に、災害防止対策について、お伺いをいたします。土砂災害は近年の異常気象によって、全国各地で多発をいたしております。さて三重県においては、現在、土砂災害防止法に基づいた、土砂災害警戒区域の指定を進めており、紀北町内においても各小学校区単位で説明会が開かれておりますが、その状況についてお聞かせを願います。

また県の計画では、町内で土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンを実に750箇所、それから、特別警戒区域いわゆるレッドゾーンをですね、700箇所の指定を行うとしております。これはあまりにもね、指定箇所が多いのではないかという気がいたします。それというのはですね、先ほど申しましたように、過疎化がドンドン進んでおって、その区域に指定されますとですね、開発規制ですとか、また建築規制ですね、そのようなものが伴ってくるからでありますけども、本町の人口は先ほど申しましたように、5年間で1,700人も減少しておるわけですね。これが高速道路の工事が終了いたしますと、さらにですね、この関係者の方が引き上げていかれるということで、減少が加速していくと思いますが、それとですね、高齢化がドンドン進んでおるということで、過疎化が一層進んできておってですね、空き家なんかもドンドン増えてきているという状況であるわけなんですけども、この過疎化にですね、この地域指定はね、さらに拍車をかけることになってしまわないかという危惧をするわけなんですけども、町長はどのようにお考えでしょうか。

そして、また、県下における指定の状況についてもですね、お聞かせをいただきたいと思っております。さらに区域指定決定までのですね、プロセスにつきましても、お聞きをいただきたいと思っております。

そして、指定後においてはですね、町に徹底した情報伝達ですとかですね、警戒避難体制の整備などが厳しく科されることになるわけなんですけども、このことについてもです

ね、どのように対応されるお考えかお聞かせをお願いします。

もう1点お聞きをいたします。昨年、3月議会でも指摘したところでありますけども、2級河川往古川上流部をですね、国土交通省、それから三重県、そして紀北町がですね、工事中残土の捨て場所として、大規模な埋め立てが行われております。下流に住む地域住民はですね、大きな不安を抱いているわけではありますが、この地域ですね、今回の土砂災害特別警戒区域内に入っておりますし、さらに最近知ったんですけども、この区域はですね、砂防指定地でもあるように思われます。

二次災害等ですね、危険の心配はないのかどうか。重ねてですね、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

### **北村博司議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

それでは、続きまして、災害防災対策についてということで、ご答弁をさせていただきます。まず1のですね、土砂災害防止法に基づく指定について、答弁させていただきます。まず土砂災害につきましては、毎年のように、全国各地で発生いたしております。私たちの暮らしに大きな影響を与えております。また、その一方で新たな宅地開発が進み、それに伴って土砂災害の発生する恐れのある、危険な箇所も年々増加し続けております。そのような土砂災害から人命と財産を守るために、土砂災害防止工事のハード対策とあわせて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅の立地抑制など、ソフト対策を充実させていくことが、土砂災害防止法の趣旨だと思っております。

このようなことから、尾鷲建設事務所におきまして、平成22年度から紀北町全域における地形調査、土地の利用状況、土砂の予想到達範囲等の基礎調査が進められてまいりました。現在、土砂災害警戒区域、通称イエローゾーン及び土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンの指定に向けまして、町内各小学校区単位で住民説明会を開催しております。現在のところ町内11小学校区のうち海山区5小学校区、紀伊長島区2小学校区の計7小学校区で説明会が終了をいたしております。この後といたしましては、10月に残りの4小学校区で住民説明会を実施する予定でございます。

今回の町における指定につきましては、イエローゾーン743箇所、レッドゾーンが693箇所となっております。指定される箇所数が多くなってはおりますが、これは土砂災害により被害

を受ける恐れのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査した結果でございますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、今後の区域指定決定までのプロセスといたしましては、住民説明会終了後、区域指定案の事前説明を行い、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の工事がされると聞いております。さらに、県下の指定状況であります。現在のところ指定の割合は、約7.3%で、全国では53%の指定割合となっておりますとお聞きいたしております。

2級河川往古川上流の埋め立てについてでございますが、これは議員からも以前もご質問いただきました。国土交通省の埋立箇所につきましては、河川保全区域外でありまして、河川法の制約が及ばない場所でありまして、洗掘されないよう張ブロック等の対策がなされていることから、河川への影響はないものと聞いております。

次に、県の埋め立て箇所につきましては、平成22年度の豪雨により、河川内に土砂が堆積し、河川断面を阻害したため、町道が流失する被害が発生をいたしました。このことから、堆積土砂の撤去が必要となったことから、町有林に撤去した土砂を埋め立てたところでございます。埋め立てにつきましては、河川管理者の県が、現地調査を行い、確認した上で河川保全区域外を埋め立てたものでありまして、この事業につきましては、災害復旧事業で施行されましたことから、流量計算を実施いたしまして、河川断面を確保しているとお聞きいたしております。

このことから、平成23年の台風12号の豪雨におきましては、町道、山林、下流への被害を抑えられるなどの一定の効果が発揮されたとお聞きいたしております。町の埋め立て箇所につきましては、仮置場として利用しておりまして、河川保全区域より約30m離れた箇所を埋め立てております。これまでの台風、豪雨でも影響がなかったことから、今後も影響がないものと考えております。

さらに往古川につきましては、砂防指定河川であります。尾鷲建設事務所に確認したところ、砂防法によると河川保全区域外のため、砂防法による制約はかからないとお聞きをいたしております。以上です。

## **北村博司議長**

松永君。

## **12番 松永征也議員**

まず説明会なんですけども、7箇所で既に終わったということなんです。私もですね、船津小学校で開かれた説明会には参加、出席させていただきましたが、出席者が大変少な

かったという感じを受けました。このようなですね、新規に区域を指定するという事で、大変重要なことなんで、住民にはですね、十分に理解をしていただくことが大事であると思います。

周知方法なんですけどもね、私のところではですね、回覧板だけやったですね。これではちょっと周知は不十分ではないのかと思うんですわ。もっとですね、放送も含めて、他の方法もあればですね、考え、工夫されてですね、周知に力を入れていくべきではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるようになりますね、やっぱり住民の皆さんに周知していただいてですね、自分がどういうところに住んでいるかということも認識してもらうのが、この説明会でもですね、大きな位置づけがあるかと思います。そういった意味では、周知ということでは、もっとですね、回覧板だけということではなしに、何かやるべきなのかと思いますが、建設課長のほうがそうですね、今後どういう周知をしていくのかという考えがあったら。

**北村博司議長**

上村建設課長。

**上村康二建設課長**

今回につきましては、自治会とも相談をいたしまして、回覧板ということで周知をさせていただいております。また区によりましては、いろいろ放送もしているところでございます。それで、議員、先ほどのご指摘のように、出席者が少なかったということなんですけども、これにつきましては、当初、各区への回覧板の文書にですね、イエローゾーンであるとか、レッドゾーンが示された図面のほうを添付しております。それで、自分の家ですね、区域の指定に入っているのかどうかということは、確認できる状況となっておりますし、また、今後ですね、指定区域案、事前説明を4週間公表することになっておりますので、その時点でさらに詳しく確認をしていただける状況にあるのではないかと考えております。以上でございます。

**北村博司議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

そして、県下の状況なんですけどもね、県下29市町があるわけなんですけども、これまでの指定はですね、7.3%というご答弁でありました。なぜ少ないのかですね、その理由をお聞きしたいんですが、私は心配しているようにですね、指定がされれば開発規制とか、また建築規制がされるということで、なのかどうかですね、その理由をお聞きしたいと思います。

**北村博司議長**

私語を慎んでください。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

建設課長、その辺をお聞きしていますかな、よろしくお願いします。

**北村博司議長**

上村建設課長。

**上村康二建設課長**

この土砂災害防止法というのは、施行されてから、10年が経過しております。確かに三重県の指定数というのが少ない状況でありまして、これにつきましても、会計検査員のほうから、もっと早く早期に対応するようという改善措置のほうも要求されているということは、お聞きをしております。

三重県におきましても、こういった基礎調査であるとか、区域指定につきましては、緊急の課題として、今後取り組んでいくということをお聞きしております。以上でございます。

**北村博司議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

そして、計画ではですね、この区域内に船津小学校ですとか、また、海野小学校ですね、この辺りが土砂災害警戒区域内に入ると思います。土砂災害警戒区域の指定はですね、これは国の法律によって指定されるわけなんで、大変重いものがあると思うんですが、学校はですね、安全でまた安心でなければならない施設でございます。移転やですね、また統廃合、こういったこともですね、検討していかなければですね、ならないんじゃないのかと考えるんですけども、いかがですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

学校に対しましてはですね、土砂災もそうなのですが、津波に対してもですね、いろいろの問題、課題がございますが、ただちにハード面の部分で対応できない部分もございますので、そういった部分はソフトのですね、そういった避難体制、そういったものが大事になってきょうかと思えます。そういった部分で、まず十分学校のほうにも認識していただいて、そういった対応を、勿論台風時等はですね、登校などないわけなんですけど、そういった点、今、議員ほかにも学校関係のことをご質問いただきましたので、その点につきましては、教育長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

### **北村博司議長**

安部教育長。

### **安部正美教育長**

学校のほうのことでお答えいたします。学校は大雨洪水については、以前から避難等については、もうマニュアルがありまして、大雨洪水が発令される前であっても、各学校によって判断をしまして、集団下校させて、教師が付き添って、集団にして家に帰すと。ですから、災害が、大雨のときにあると考えますと、既にもう子どもたちは学校にはいない状況が、ずっと続いておるわけです。ですから、とにかく学校におきましては、各学校長がその気象については十分そういう時には、関心を持ってですね、事前に早め早めの対応をとっておるというようなことで、そういうことでして、また、統廃合の問題が出ましたけれども、そういうことによつての統廃合ということは、現在のところ考えておりません。以上です。

### **北村博司議長**

松永君。

### **12番 松永征也議員**

往古川の上流のね、土木工事による廃土の埋立なんですけどもね、砂防地域でありますけど、河川保全区域でないの、規制はないということなんです。ちょっといかがなものかと、盛り土なんかについてはですね、県の許可とか、そういうものが砂防指定地には必要になってくるのではないのかと思うんですけども、ちょっと納得ができませんが、それとですね、今、町がですね、埋め立てしているところ、もう国土交通省の関係とか、三重県の関係は、大規模に埋め立てされておりますけども、一応は、埋め立ては終わっている

と思っております。その後の埋め立てはないわけですから、ただ、町の分についてはですね、今もですね、まだ埋め立てが行われているような、そのような形跡があるわけなんですけども、どうなんですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

建設課長より答弁いたします。

**北村博司議長**

建設課長。

**上村康二建設課長**

町の埋め立ての部分につきましては、町といたしましては、ストックヤードの扱いをしておりまして、土砂が一次的にそこに置き、また再利用をしております。ですから、徐々に埋め立てているというわけではございません。

**北村博司議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

それは正しいのでしょうか。ストックヤードとして、そういう形跡もありませんけどね。私は昨日もちょっと見にいきましたけども、重機が置いてあってね、なんかまだ運ばれてきておるような状態でありましたけども、誠に無責任なことではないんかと感じますけども、このですね、埋め立ての土砂なんですけどもね、ゴミも大変混ざっておりますし、いろいろのね、土砂が入っていますね。これ下水排水路の残土もですね、工事用の残土、これなんかもここへ捨てられているんですか、そのことをお聞きします。

**北村博司議長**

上村建設課長。

**上村康二建設課長**

下排水的な土砂については置いていないように思っております。

**北村博司議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

思っておりますでは困るんですけどもね、そのすぐ下流にですね、町のね、簡易水道の

水源地がありますね。ここから海山区全域の水道の給水がされておるわけなんですけども、町民の飲料水にもですね、影響はないのかどうかね。これまでですね、三木里においてもですね、県道の盛り土にダイオキシンの混ざった土が埋められていたとかね、それが水道の上流であったとか、また、最近ではですね、高速道路においても田山地区でね、六価クロムですか、の問題もあったわけなんでね、見ますとね、いろいろの土が置かれておるもんですからね、これについてはね、水道課においてもですね、監視すべきであると思えますし、また水質検査の時にね、やっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

水源地の水はね、ご承知のように、毎日のように、とっていろいろと、月に何回とかね、検査ね、月1回というようにですね、きちっとそれは検査しているんで、皆様のお口の中へ入る時はですね、安全なものだと認識はしております。また、議員がおっしゃるようですね、そういった土砂の中に不適切なものがあれば、そういったものを適正に管理をしていきたいと思っております。また、場所につきましてもですね、河川法や砂防法のもので、制約の及ばない場所だと思っておりますので、そこら辺は適正に管理をしていくということですね、ご理解願いたいと思います。

#### **北村博司議長**

松永君。

#### **12番 松永征也議員**

安全のように受け取っておりますけども、地域の住民はね、大変不安がっております。あれですね、今さらどうしようもない状態であるとは思いますが、この状態がね、将来にわたって永久に残っていくわけですね。平成16年の大水害、これを住民の皆さんは経験しておるものですからね、大雨の都度ですね、ピリピリとしております。今回のね、台風では、そんなに雨量もなかったもので、心配なかったんですけどね、10年に一度というような大雨の時にはですね、2次災害も心配されると思います。そのようなことで、国県、町があのような大きな、大規模な埋め立てをされましたが、行政の責任は大変大きいものがあると思っております。このようなことをですね、申し上げまして、質問を終わりますけど、ご答弁願います。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

河川についてはですね、いろいろと平成16年、この間の台風にしてもですね、大変心配するところがございますので、河川管理者である県ともですね、しっかりと相談しながら見守っていきたいと思います。また、そういった部分で不適切と思われるところがあったら、また、ご指摘いただきたいと思います。以上です。

**北村博司議長**

以上で、松永征也君の質問を終わります。

---

**北村博司議長**

10時50分まで休憩いたします。

(午前 10時 35分)

---

**北村博司議長**

休憩前に続いて、会議を開きます。

(午前 10時 50分)

---

**北村博司議長**

次に、10番 東篤布君の発言を許します。

東篤布君。

**10番 東篤布議員**

町長に質問状を出しております。皆さんの手元にもあろうかと思いますが、南北縦貫道、今回、1点、2点、3点、3点させていただきますね。1つは南北縦貫道ですね、国道422号線、いわゆる紀伊長島から滋賀県の琵琶湖の瀬田の唐橋でですね、草津のそこまで計画しておる道路でございますが、これはいつ頃できたんでしたかね、ちょっとまた後で教えてください。確か35年になろうかなと聞いておりますけれども、当町、特に赤羽地区の住民の皆さんにとりましてはですね、長年の道路でありまして、この道路ができるとい

うことでね、前提に嫁いできたんだとおっしゃる方もいるほどでございます。また、この422号は赤羽地区だけでなく、東長島、特に山本地区にもですね、今は高速道路ができてから、ちょっとバイパスとして変わりましたが、堤防として利用されている道路でもございます。これについての三重県の取り組み状況、それで、当町の取り組み状況等々をですね、町長に報告していただきたい、こういうことと。

2点目はですね、紀伊長島区の長島、東長島やね、こっちは。向こうが長島というんですけども、長島にあるところの町営墓地がございまして。その墓地にかなり前につくっていただきましたトイレがあるわけですが、これが随分老朽化しております。そして、溜め便なんですね、溜め式なんですね。それで、その点を墓地を利用される皆さんがですね、何とかならないかと、こういった要望がございまして、以前から町長にもお願いしておりましたが、どうなったのかなという点。

そして、3点目は、いよいよね、来年、町長選挙でございます。来月ですね、来月。今ね、4年前のね、自分のですね、その当時、いわゆるその時の9月議会、選挙を前にした9月議会でどういった質問したのかなと見直しておったんですね。どういうわけか、9月議会になるとですね、422号を思い出すようでして、僕の生まれ故郷は山本というところなんですけども、うちの母がいわゆるこの422号線の赤羽という地区なんですね。そういうこともあろうかと思えますけれども、思い出しておったところです。

その3点目は、来月の町長選挙を前にして、町長ですね、将来、長期にわたって、そして、また来年度の、もし当選されたらですね、4年あるわけでございますけれども、その間、どういったことをしたいのかという点をですね、住民の皆様に簡潔にわかりやすく説明していただきたい。その中に特にですね、僕が随分以前からお願いしております耐震診断ですね。耐震診断は予算をとっていただけまして、県にも国にも出していただきまして、多くの方が自主的になされました。そして、耐震補強もね。わずかですけれども、されております。

そういった点の中で、特に町営住宅もね、かなり老朽化が進んでおるので、耐震診断をされてですね、そしてその後、建て替えなのか、どうするのかという方向性を出していただきたいということを要望してまいりましたけれども、再度ですね、町長のお考えをお伺いしたい。将来展望の中に特にこれを重点的にですね、聞かせていただければと思っております。そういうことで、後は自席にて質問させていただきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ちょっと自席とおっしゃられたのを、ちょっと訂正してください。

**10番 東篤布議員**

自席にて、これは何席というんですか。

**北村博司議長**

このまま。

**10番 東篤布議員**

このままでね、すいません。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

東篤布議員のご質問に答える前に、ちょっと1点だけお聞かせ願います。1つずつ答えたほうがよろしいでしょうか。

**10番 東篤布議員**

一遍に答えてさ。

**尾上壽一町長**

全部、最後までいけばよろしい。

**10番 東篤布議員**

1番からしてください。

**尾上壽一町長**

1番だけを1つということによろしいですか。

それでは、そのように南北縦貫道422号の現状報告ということで、お答えをさせていただきます。三重県南北縦貫道につきましては、伊賀市阿保地内から紀北町紀伊長島区地内、国道42号に至る道路延長97kmにわたり、県内を縦に結ぶ幹線道路として、三重県南北縦貫道と位置づける整備促進を図るものでございます。422号全体といたしましては、先ほど議員がおっしゃったような距離になってまいります。紀北町内におきましては、下地、茂原間と十須地区の狭あい部分の解消及び通行不能区間の池坂峠の早期整備につきまして、三重南北縦貫道建設促進同盟会として、紀北町も参加して三重県中部地方整備局への要望活動を行っているところでございます。

まず三重県の取り組み状況についてでございますが、要望箇所であります十須地区につきましては、平成24年度から平成27年度の4カ年で狭あい部分の延長540mの拡幅事業を予定いたしております。また、下地、茂原間につきましては、平成25年度には測量設計業務及び用地測量を実施していく予定となっております。

次に、紀伊長島地区から宮川への開通見通しについてでございますが、県にお聞きしたところ、通行不能区間の池坂峠の整備につきましては、三重県道路事業計画に入っていないことから、現在、三重県におきましては事業計画がない状況となっているとの解答でした。

町といたしましては、地域経済の活性化を図るうえで、重要な生活道路であることから、今後、三重県道路事業計画に盛り込んでいただけるよう努力をしてみたいと考えております。

続きまして、422号線が開通した場合の入込客数と、開通によるメリットといたしましてはですね、産業、経済、文化、観光、飛躍的な発展が期待できるものと同時に、災害の緊急用避難道路として重要な道路であると認識をいたしております。私といたしましても、422号線は赤羽地区の住民の皆さんの生活道路や災害時の道路として、地域にとっても大変重要な役割を果たす道路であると認識をいたしております。

現在、十須地区、下地、茂原間において、拡幅工事が進められることとなっておりますが、今後も住民の皆様の安全安心を確保するためにも、三重南北縦貫道路建設促進期成同盟会の要望はもとより、尾鷲建設事務所に対しましても、強く要望を行っていききたいと、そのように考えております。

## 北村博司議長

東篤布君。

## 10番 東篤布議員

町長どうもありがとうございました。422号、当町、紀北町紀伊長島区側におきましてもですね、今、現在3箇所の事業計画があるということでございます。特に問題にしたいのはですね、いわゆる三重県がこの道路をどうしていくのだという三重県の事業計画があるわけですがけれども、昔はですね、もうこの資料を見ても、僕が平成15年に南北縦貫道の会議に出させていただきました。

その時の事業計画は、15年ですね、僕は10年かなと思っておりましたけれども、15年でした。その前も10年間、平成10年から19年まで、次はこれで出てました。その次にはです

ね、15年にまた作成されておるんです。15年から29年、15年間の新道路整備戦略というのがありますね。最初にできたのが、道路整備10カ年戦略がありました。これの年度の途中で5年経った、平成10年に立てたんですけれども、平成15年に再度、新道路整備戦略が立てられました。この2つの中にですね、いわゆる宮川村、今、現在の大台町ですね、そこから下河内、大野内があるんですけれども、その間の計画がですね、削除されておったわけですね。だから、南北縦貫道の会議で、何度参加してもですね、県の戦略から抜けておるということは、事業化されないということです。

そこで、いいですか、この時に平成15年から29年までの15年の計画から抜けておった時に、僕はね、とんでもないことになる、こう思ったんです。それじゃあ駄目やないですかと、この道路は観光だとか、生活道路だけじゃないんですよ。防災道路でもあるんです。何かあった時にね、行き止まりじゃどうしようもないじゃないですかって、三重県に言った。その時には、三重県は林道として、野又林道というのをやってましてね、それは林業家の皆さんにとっては、林道は大事ですけれども、しかし、県に僕が申し上げたのは、この林道をつくる予算と、この422号のトンネルを掘る予算とね、どっちが安いんですかといったら、当然422号でしょうねと、県がおっしゃった。

わかりました。じゃあ距離にすれば、どうなんでしょうかと。これはいうまでもない、422号ですと、こう県はおっしゃった。じゃあ、何故それをこの戦略に入れてくれんですかと、南北縦貫道の宮川のフォレストピアで会議が開かれた時に、僕は質問したらですね、それは地元の皆さんの強い要望でしょうね。それがない限りは、三重県は入れないと、こういった答弁でしたね。

じゃあ、うちの町長も宮川の村長も力を入れておらんのかいなという話です。とんでもない、そんなことはない。町長も一生懸命、要望されておったと思いますけれども、その熱意のほどが少し足りなかったのではないかな、こう考えます。

そこでですね、その後、会議があったのは15年でしょう。その年を明けて16年に、あの未曾有の大災害がございましたですね。そこで、いわゆる宮川村、僕は奥山町長と当時に視察にいったんですけれども、とても気の毒すぎて現地に足を踏み入れるどころじゃなかったんですね。勿論、当町でも2名の方が亡くなられておりましたけれども、そういったところで三重県はですね、別に私の意見を取り入れてくださったわけじゃないんでしょうけれども、事業計画の見直しをしてくれました。29年まで立てておりながら、23年に再度見直しをかけてくれた。23年から25年、今度は短くなりましたね。常に見直しをかけていか

ねばならんということで、3年間の見直しをかけてくれました。やっと入ったなと思って見たらですね、入ってないんですね、この間だけ。何なんやという話ですよ、これは。

僕は1つね、こんなことを言うたら、隣の町長に悪いけどね、僕は合併の時に、いわゆる日本地図というのは、北を上にして書いていますね、こういうふうだね。そうすると、紀伊長島がある、海山がある、そうすると宮川というのは、ここにあるんです。僕は地図を逆さまにこういうふうに作り変えた。上に、これだから、お宅には海がないんやからね、海を持つ町にしませんかというんで、僕は村長に合併の話し合いにいった時があった。その時に感じたのは、当時の宮川村長は自立派でした。うちの紀伊長島の町長もそうでしたけれども、いわゆる宮川に来るお客さんに、フォレストピアに来るお客さん、これをこの422号ができたらね、財布に穴があいたと同じように、客とすつと通り抜けしていくじゃないかというような心配をされておったように思いますね。

だから、うちの町長と大台の町長とか1つになって、要望していかんと、これね、いつまでたっても三重県の戦略計画に載ってこんわけですよ。道路計画に出てこんわけですね。その点を、両尾上町長が話し合ってますね、強く要望していただきたい。こう思うんですけどね、どうですか。大台の町長の感触は。あんまりね、あれトンネル抜けたらね、自分とこへくるお客さんが、皆流れていくんじゃないかと、こう心配していました。その理由は1つあるんです。

三交バスがありますね。三交のですね、いわゆる観光ルートを決める課があるんですけども、以前、谷本会長がおられたときに、三交のルートを決める会議をフォレストピアで開いていただけませんかといって、結局は実現しなかったんですけども、災害があったもんですから、いわゆる熊野古道が世界遺産になった。紀伊長島に行く。その間のツヅラト峠を下りた後の2時間、3時間をどうするのや。それで宮川へいってもフォレストピアで行き止まりなんです。

だから、これが開通しておれば、フォレストアで昼食をとって、ツヅラトを通過して港市を見てというようなルートがつかれるんだということでしたですね。実現すればですよ。その時に、三重県野呂知事がこうしちゃった。合併せえよと、合併したら直ぐでもトンネルを掘ったると、こういう話でしたよ。じゃあ三重県としてはやろうと思えばできるわけでしょう。極端な話ですけども、大台と紀北町ですね、特例債の一部を使って、あと県費と国費と出していただいたら、たかが3km弱のトンネルですからね、町長。その点の認識を強く持っていただいて、県と国に要望をかけていただければ、これはうちの町長だけ

じゃだめですよ。隣町の大台の尾上町長にもね、1枚のってもらわなあかん。そういうことです。

過去の資料をみても、やはりこの422号につきましてはですね、僕は紀北町の、それで紀伊長島区の議員の1人としてですね、強くこの422号、民間の方で一生懸命努力してくださっておられる方々もおりますけれども、やはり町長の強いですね、熱意が国に県に伝わるのではないかと思います。昨日の町長のお話ですと、時々知事とお会いしてね、食事と一緒にされるということでしたんですね、どうか知事に強く要望しておいてください。

それで、この422号、勿論トンネルの開通のことは勿論ですけども、いわゆる計画ではね、いま3箇所ありますけれども、地元の皆さんはご存じないのでですね、計画の路線図を書いて計画路線をですね、ピックアップしてですね、ここの延長はこうです。拡幅をします等々の説明をつけた、1軒ずつ配布とはいいませんけれども、せめて回覧板でですね、皆さんにお知らせしていただきたい。そして、東長島の山本地区におきましては、いわゆる堤防から水が流れだしたら、出垣内がですね、山本側はパイピング現象、水が噴いてきたですね。細い穴が空いておって、水道ができた。それが段々、段々大きくなって水が噴き出してきた。県の調査でいわゆる工事をやるということになっておりますけれども、しかし、この工事がどうなっておるのかという点もですね、旧422ですので、それも付け加えて、ちょっとですね、補足として課長の説明でよろしいのでお願いしたい、こう思います。そのトンネルを開通するには、隣の町長とタッグを組まなあかん、町長。その点の意気込みをですね、時々食事もするんでしょう。頼みますよ。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今、議員からですね、過去の経緯とか、そういったものもたくさん聞かせていただきました。そういった中で私が知らないような部分もですね、今、お話を聞かせていただきました。そういったものも参考にさせていただきましてですね、大台町長とは昨年度も、私は中部地整はいけなかったんです。三重県のほうはですね、ご一緒させていただきまして、要望にいつてまいりました。そういう中、本当に知事もですね、新しくなったということもございますので、また改めて知事のお考え等もですね、お伺いして我々の気持ちも伝えていきたいと思います。そういう意味では、今議員もおっしゃったようにですね、民間の方もですね、大変力を入れて、このルート422のですね、開通を願うということで頑張っ

てしていただいております。そういう思いをですね、私も背負いながら、県のほうに要望をさせていただきたいなと思っております。そういった、後の部分につきましては、建設課長のほうから答弁いたさせます。

#### **北村博司議長**

上村建設課長。

#### **上村康二建設課長**

赤羽川の漏水の関係の工事でございますけども、25年度までにですね、地質調査、路線調査等が行われておりまして、堤防の強化の詳細な設計も完了しております。25年度では地元説明会または用地測量をやっていき、26年度からですね、事業着手が可能であれば、何とかやっていくかということも検討していくというふうに伺っております。以上でございます。

#### **北村博司議長**

東篤布君。

#### **10番 東篤布議員**

検討しとったらあかんよ。県はな。いつ災害くるかわからんのやから。例えば高速道路の海山インターの説明会の時に、いわゆる船津川の本川も広げます。内頭川も拡幅します。これは県は約束しました。本当にやるんですかって、必ずやりますっておっしゃったけれども、未だやってないでしょう。せつき方が足らんの、その時の課長なんておらんようになつてく。それを覚えておるのは、我々議会であり町なんやから。地元が強く叩かなだめ、絶対ドアは開かんよ。

いいですか、県で来られた方はその気持ちでおっても、役職が変わったら引継書に載つとらんことはやってくれんのやから。だから、やりますとはっきり確約を取り付けて、1筆書いておいてもらわなあかん。それで、そうやん、16年にパイピング現象を起して、今、何年、何年経つこの話ですよ。だから、それだけ歩みが遅い、もっと言うならば県費も少ないんです。高速道路で随分予算を使ってしまったから、そのわずかな予算をとって来るんですから、生半可な気持ちでね、県に言っておっても予算は取れんよということですね。命がかかっとなでしょう。過去に2回赤羽川は決壊しとるわけですよ。16年には堤防から越水してきとるわけですよ。もうちょっと時間が経ったら、決壊しとったですよ。何千軒という家が流れて人命もね、失われておったかもしれません。だからね、台風の最中、災害の最中で、みんな必死になるんや。過ぎてしもて青空が出てきたら忘れてしまう

んですよ。絶対忘れたらあかんよ。だから、早いとこ出垣内もそうですけれども、志子のところも調査していただきました。全部弱っておるということは明白になっておるのやから、一刻も早く着手していただくということ、これ強くですね、町長と建設課長にお願いしておきます。

それでね、この高速道路もやっとな開通しましたけれども、これは住民の皆様からするとですね、メリットもあるけれども、デメリットも多いんでなかろうか。メリットを多くしようと思ったら、やはりこれは行政の努力が必要です。いわゆる歳入歳出と一緒になんです。入ってくるか出ていくか、今現在の高速道路を見ておりますと、出ていくほうが多くて、入りのほうはほん少ないように思いますね。いわゆる地元の皆さんが、高速道路が便利だから通って帰ってこられる。盆正の帰省の時には帰ってこられるでしょうけれども、今現在はデメリットが多いというのは、いわゆる商店街を見ても明白なようにね、まず洋服を売っておられるお店もそうです。

何故ならば、40分あったら松阪、伊勢へ行けるわけでしょう。伊勢方面にいけば、玉城で下りたら、明和のジャスコがある、松阪へ行ったらアピタがある、マームがある、でしょう。洋服の何とかやもあるみたいなもので、安いんですよ。品数も多い、安い、だから、30分、40分かけて行って、向こうで買い物したほうがいいんですよ。明和のジャスコをうろろしとってみなさい。紀北町の皆さん半分ぐらい、半分もおらへんけれども多いんですよ。だから、そのデメリットをどうやってメリットに変えていくかというところ。

それがこの422号につきましては、デメリットはほぼ、まったくないといっても過言でもないですよ。1つ懸念されるのは、犯罪率が増えるんでなかろうかという点でございまして、あとにつきましては、どんどん入ってくると。そのいい例が、松阪、今は合併して松阪になっております飯南、飯高、道の駅がありますね、町長。あそこに長島の漁業関係者の方が、魚を出店しておられます。似顔絵ポスターつきで、僕はびっくりした。えっ、誰やこれを見たら、どっかで見た顔やなと思ったら、議長もよくご存じの方でしたけども、それだけですね、長島の方が長島の道の駅じゃなくて、飯南の道の駅を選ぶという理由は、それだけ交通量が多いんですよ。

平日であっても、20台や30台の車は止まっています。土日、祭日なんかになったら、すごい量ですね。あそこの道の駅はね、温泉もついとるんです。それもあってしょうけども、非常に多い。だから、この422号ができたらずね、そこに422号の流れができて、高速道路にのって松阪へいかへんようになる。長島で港市で魚を買うから、途中で道の駅つ

くってもええかわからんね、町長。赤羽地域にな。ほんまやよ。飯高なんか、びっくりするようなどこにあるんやから、それはすごいんです。長島の道の駅の駐車場にしますと、約3倍ございます。それは温泉も持っておるといふ点もあるんでしょうけれども、そういった点を考えても、知事に強く言ってください。飯南の道の駅を見てくださいよ。

だからこの422ができたらね、防災どころじゃないんやって。奈良県から、大阪からの入り込み客を見込めるんですよ。オーバーにいかなあかんですよ。夢と希望はでっかめというぐらいですから。その点、いわゆる山本の堤防と、このトンネルを強く要望してください。あと細かい拡幅、広げるそんなものね、徐々にやっていけばいいんです。まずぶち抜いてしまうこと。風穴をあけんだらね、新しい風が入ってきませんよ。これを今からの4年間で、是非町の県の事業計画に盛り込んでいただきたい。これは要望しておきまして、2点目に移ります。

当紀北町には墓地がたくさんございますけれども、中でのただ1つ町営墓地というのがございます。過去にそこにはいわゆる火葬場もあった。そういった諸事情がありまして、いまだに町営墓地として温存されておるところでございますけれども、今現在非常に墓地が不足しておるのが現状でございます、その現状とですね、今後町長がどのようにされていくのか、計画等を述べていただくと同時に、このトイレのことも1つお願いします。よろしく。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは、町営墓地について、ご答弁をさせていただきます。新しい墓地が不足しているということでございます。今の現状をまずお話をさせていただきますと、長島墓地の全体の区画数につきましては、2,073区画。敷地面積は1,239㎡の駐車場を含めまして、7,846.99㎡でございます。新たに使用希望者につきましては、町が保管しております11区画と、改装等で返還される区画で対応していきたいと考えているところでございますが、町としてはですね、それに加えて、使用者不明の区画というの19区画ありますので、使用者の特定を行い、町保管区画として整理をできるものはしてですね、再利用を図っていきたくて考えておりますので、こういった状況を見ながらですね、それと、各地域地区にも墓地がございます。そういったものを十分勘案しまして、今後の墓地ということで検討させていただきたいと思っております。

墓地専用のお手洗いにつきましては、議員からもご指摘をさせていただきまして、本当に老朽化していて、汲み取り式の和式大便器が1つという形でございます。調べましたところ、平成2年に建設されて23年が経過しておりまして、トタンでつくられたような感じでございます。そういったことからですね、議員がおっしゃったように、臭いや衛生面、いろいろな苦情が寄せられておりました。このようなことから、老朽化した施設につきましては改修をし、さらに水洗化を図ることで使用環境を改善して、利用者が清潔で快適に利用できるようにいたしたいと思っております。このことにつきましては、新年度において改修を行っていききたいと、そのように考えております。以上です。

### 北村博司議長

東篤布君。

### 10番 東篤布議員

ありがとうございます。そうですか、新年度につくっていただけると。ありがとうございます。これは利用される皆さんの長年の夢でございました。来年度に新しい墓地のお手洗いをつくっていただけるということで、本当に深く皆さんに代ってお礼を申しておきます。ありがとうございます。

そこで、墓地が今ちょっと現在使用されてない、いわゆる未使用というよりは、誰も管理してない墓地でございますね。いわゆる露骨な言い方をすれば、中古ということでしょうかね。中古住宅じゃないけれどもね、それはやむを得ないかとは思われますけれども、前奥山町長時代にも中古の墓地ばかりね、探しておったんじゃないかなから、ちょっと広げないかなと、用地もちょっと拡張しようかみたいな話があったんですけど、そこから進捗してございませんので、是非ですね、工事は後になっても、とにかくね、用地を取得していくことがまず先決でなかろうかなと、上の山を削るには非常に大変ですしね、その点もですね、隣地の皆さんのお考えもあるでしょうから、相談していただいて、その墓地の不足を賄っていただきたい。このように思います。

それともう1つお願いがございまして、町営墓地の利用の仕方につきましてですけど、特に道路部分にいわゆるちょっと不法建築のようなものがございましてですね、それは墓地が不足しているから、そうなったのかなと思われますけれども、非常に足の不自由な方もいかれますので、道路はどうなのかと、そこらを明確にされた図面をつくってですね、墓地に貼っていただくね。水道の位置等もあるでしょう。どこが通路で、どこが通路でないのかね、わからん状態。一遍、課長歩いてきてね、課長は環境やから環境やから関係

ないか。環境課長よろしく申し上げます。

通路にね、いろんなものを置かれとるところがあるんです。そこらを気をつけて見ておいてほしい、こう思います。トイレをつくっていただけるということで、これはありがとうございました。お礼を申し上げて、2番は終わりたいと、こう思います。

じゃ3点目、最後でございます。いわゆる将来の、いわゆる百年先の話をするわけではございませんが、いわゆる次の4年間、そしてまたこの4年間の基礎として、10年後、20年後、30年後、事業計画があろうかと思えます。4年間済めば、それでいいというもんじゃないと思えますね。この4年間の布石が将来の紀北町の大きないわゆる基となるわけでございますから、いわゆる学校の統廃合の問題もあるでしょうし、老人ホームの問題もある。漁協合併して、その後の引本は、長島はね、漁業のあれはどうなのか。

林業については、これから国の方針によって大きく左右されていくのは地方の林業でございますけれども、その点をどういうふうにして克服していくのか。いわゆる産業を誘致するにしても、今、当町といたしましては、大きな問題としては水条例がございます。県の予算をいただくにも、この条例が邪魔して、なかなか予算をもらえない等々の問題が山積みしておりますね。

企業誘致が望めないのが、今、紀北町の大きな問題点でなかろうかと思えます。だから、この高齢化率をね、下げていくには、少子化対策いわゆるたくさん子どもを育てていただく。産んでいただく。そういった希望のある町にさせていただく。その中にいわゆる若い時には町営住宅に住んで、お金を貯めてからまた立派な家を建ててみたいにね、その段階があろうかと思えます。その点もですね、お考えを少しお聞かせいただきたい、こう思います。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

ただいまですね、議員のほうから長・中・短期のお話をいただきました。やはり基本的には第一次総合計画、自然の鼓動を聞き みなが集い、にぎわう やすらぎのあるまち、こういう大きなことですね、やっております。そういった中、いろいろなサービスとかですね、めざすものということで、24年から後期基本計画をですね、させていただいております。そういった中、私はですね、住民目線で、すべては住民とともにというモットーのもと、後期基本計画もですね、23年度に作成をさせていただいて、まちづくりに取り組

んでいるところでございます。

短期的にはですね、まず今後どういうまちづくりかということになりますと、やはりこれは南海トラフ、巨大地震をはじめとする自然災害ですね、特に昨今、雨もですね、今まででは考えられないような降り方をします。そういった意味から、人の命を守る安全安心な減災のまち、こういったものをつくっていきたいと思っておりますし、具体的にはですね、防災行政無線等の整備による情報提供体系を充実させるということも、1つの大事なことで、これも昨日にも議員のほうからご指摘をいただきました。自主防災会の自主的な取り組みへの支援、それから避難所、高台が遠い地域における避難ビル等の整備、こういったものもですね、ご質問いただきましたが、地域の防災力ということから頑張っていきたいと思っております。

また、災害時におきましてはですね、指揮所確保のために、紀勢自動車道に設置する地域振興施設の中にバックアップオフィスを設置するというのを、今ですね、川口先生にもご相談しながら、設計の準備にかかっているところでございます。

消防機能の維持確保のためには、やはり海山の、この後も質問ございますが、両消防署の移転ですね、こういったものも頑張っていきたいなと思っておりますし、先ほど申し上げました、雨の降り方がですね、今までにない降り方でございます。そういった意味で、低地における冠水対策としての排水機揚の整備、排水の抜本対策など、こういったものも取り組んでいかなければいけない課題だと思っております。

次にですね、人口が先ほども申し上げられましたが、人口が減少し地域の産業、本当に取り巻く環境が大変厳しい中でございます。そういう中、いろいろと高速道路ですね、おっしゃっていただいて、デメリットの部分が多いと。そういうことのないように、にぎわいのあるまちづくりを進めていきたいと思っております。その中で、皆様のご理解をいただきまして、町内ですね、スポーツ施設、これらをいろいろと改善してまいりましたし、グラウンドや体育館も増えてまいりました。こういうことで、スポーツ合宿や大会の拡充、それからですね、熊野古道、銚子川の地域、これらの歴史や自然を生かした滞在観光づくり、それから、先ほど申し上げた自動車道に対してですね、地域振興施設、こういった情報発信を行いながら、観光客を町なかに誘導すべきだと考えております。

また、本町の地域資源を生かすには、やはりこういった地域振興施設、それから県が設置する三重テラス、こういったものも活用してですね、商品開発、販路拡大、農林水産業、こういったものに対して、しっかりとそういう関連の方たちとお話をしながらですね、充

実させていきたい。こういった取り組みのなかで、暮らしやすい、それから若者の雇用の場を、少しでも1人でも増やす努力をするべきだと考えております。

それから、少子化が進む中、今、少子高齢化が進む中、今もおっしゃいました。人と地域がやっぱり元気で暮らしていかなければいけないと思います。これもまた、今回たまたま議員のほうからご質問いただきました。子ども医療費の助成の拡大でございます。こういったことも来年度、議員の皆様のご理解を得ながら、実行していきたいなと思っております。

紀北作業所、これにつきましては、来年度、施設建設という予定でございますので、障がい者の皆さんがですね、受け皿として支援をしていきたいと、そのように思っております。赤羽療、いろいろ皆さんお話があります。入所者の皆さんがですね、快適にまず過ごせるような、必要な設備を行っていききたいと思っておりますし、今、町営でさせていただいておりますので、今、現在この方向で皆さんの生活を見守っていききたいと思っております。

あるいは早期発見、医療、大変、紀北町は高いという状況で、まずこれがですね、私の基本的に根本ですね、子育ても含めてなんですが、やはり健康でなければ、元気でなければというのが、私の基本的な理念でございますので、こういったものをですね、検診等につきましても、いろいろと工夫してまいりたいと思います。

中長期的には、やはりそういった今後の起こるべき災害とかですね、今後のまちづくりを十分に検討したようなまちづくりをやっていかなければいけないと、これは中期というよりも長期という形になろうかと思っております。そういったことからですね、先ほど申し上げましたまちづくり、自然の鼓動を聞き みなが集い、にぎわう やすらぎのある町をめざしていきたいと、そのように考えております。以上です。

## 北村博司議長

東篤布君。

## 10番 東篤布議員

いろんな問題点をたくさん述べていただきました。ありがとうございます。まず、防災につきまして、津波対策、ほかの災害もそうですけれども、引本地域はですね、急傾斜の予算をとって避難路を付けていただきましたですね、あれ非常に大きな成果であったのかなと思っております。それにつきましては、深く感謝申し上げます。

一つひとつ取り上げてですね、住民の皆様にもっと具体的に聞いていただきたい点もあるんですけども、例えば町長、町営住宅につきましてはね、いわゆる古い住宅から新し

い住宅に変わると、いわゆる家賃が上がるのでないか。こういった点がございます。しかし、それはある条例を使えば問題がない、このように認識しておりますが、その点を少し具体的に述べていただけませんか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほど言葉足らずであったところから、説明をさせていただきます。体育館が増えたという話はですね、学校施設であったものが、町が使える、町の体育館という意味でお話させていただきました。

それともう1つ言葉足らずはですね、県のフィットネスホールなんですけど、そういった部分が大変高い値段設定になっていたんですが、それが住民の皆様が使いやすい金額まで、いろいろと相談させていただいて下げさせていただいたという意味で、使いやすい、町として使える体育館が増えたという言葉でございましたので、言葉を補充させていただきます。

それと、もう1つ申し訳なかったのは、町営住宅につきましてですね、答弁が漏れておりました。

町営住宅、今、議員おっしゃったようにですね、大変古くてですね、耐震化ができないとか、もう触るのも難しいというのが、約、町営住宅の中、34%、80戸あります。こういった部分ですが、抜本的なものがですね、大変しにくいというつくりでございます。そういう中、議員がおっしゃったように、そういうところに住んでいる人たちの安全安心はいいのかという話になります。そういった意味では、やはり新たな住宅も整備しながら、今、議員おっしゃったのは、町の住宅の条例だと思っておりますが、用途廃止、それから住み替え、そういった部分をですね、十分踏まえた住宅対策が必要ではないかと考えております。

**北村博司議長**

東篤布君。

**10番 東篤布議員**

いやいやもっと具体的にね、町長。今、安い家賃で入っています。古いのから新しいのを建てました。引っ越しはしたいけれども、家賃が上がるんでなかろうかと懸念されておられる方もおるわけでして、その点をわかりやすく教えてください。

**北村博司議長**

尾上町長。

### 尾上壽一町長

大変難しい課題ではございますが、一応、条例の読み取り方の問題もございますので、用途廃止等に伴ってですね、変わっていただく場合は、家賃を減額できるという規定もございます。そういったものもございますので、こういった条例の読み取り方も踏まえてですね、議員の皆様とも相談しながら、やっていくべき事業ではないかと思っておりますので、このところはですね、十分勉強させていただく課題かなと思っております。

### 北村博司議長

東篤布君。

### 10番 東篤布議員

読み取り方なんやから、そういうことなんですね。こっちの要望で立ち退いていただくんでしょ。そんなもの保障したたらええのや、簡単なことです。よろしく願いしておきます。もう時間も少なくなってきましたんですが、いわゆる特例債の予算を使って、最少の予算で最大の事業と、こうよく言われますが、特に具体的に申しますと、前の町長でございますけども、今もうお亡くなりになられた清剛議員のお父さん、東智町長がですね、前町長が残されていった熊野灘レクリエーション事業がございまして、これにつきましては、当町の負担が10%、あと90%は国県でございましてね。

合併当時に、いわゆる当時の町長、塩谷さんとも話したんですけども、このレク事業の予算を使って、いわゆる大白といわゆる三浦と道路をつないだらどうやと。わずかですね、10億出せば100億の事業ができるんやから、こういった予算があるわけですし、町長はですね、具体的にこの特例債の予算をもって何かの事業をされて、何かないかなみたいなね、その点を少しお聞かせください。特に大白からいわゆる三浦に対しての道路、図面はできておるんでしょ、もう現在ね、トンネルが2つありますけれども、それをすればですね、職員の方もずっと遊歩道を通してあんた、役場へ通えるし、それでいざ災害が出た時にも、幹線道路が増えることになりましてね、それでまた観光の誘致としても、名所としてなるんじゃないかならうかと思います。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

お話は、趣旨は十分ご理解できます。そういった中、大変大きな金額のかかることでご

ございますので、県のほうともですね、十分お話をしながらやっていきたいと思います。そういう意味で先ほども一言申し上げましたが、異種の道ということですね、いろいろな道をつなげることで、命の道にもつながるということも、今、勉強させていただいているところでございますので、そういった観点からもですね、そういった国の補助とか、そういう予算を取れないかなど、今、勉強もしておりますので、県のほうもですね、県の事業費だけでは大変難しい部分もあろうかと思っておりますので、そういったことも勉強しながらですね、やっていきたいなと思います。

#### **北村博司議長**

東篤布君。

#### **10番 東篤布議員**

町が希望して、県に理解いただければ、国は予算いただけます。だから、その点をですね、国からいってきませんよ。町が希望して県に認めさせばいいんです。国は必ず出さねばならんです。このレク事業を残しておく以上、国に責任があるわけです。その点をご理解していただきたいと、こう思いますね。

それと、漁業も随分ですね、漁協合併されてから非常に低迷しておるように思われるんですね。海山の引本にいたしましても、そうですね、各地にあります、隣の大紀町の錦港につきましては、町費をもっていわゆる漁業市場を建てたと、このように聞いておりますけれども、例えばですね、町の予算を投入して、第2セクなり3セクでもってですね、新たな新漁業組合をつくるというふうなお考えはどうでしょうか、町長。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

現時点で、そういう考えは今議員からお話いただくまでですね、持ったことがございませんでした。

#### **北村博司議長**

東篤布君。

#### **10番 東篤布議員**

何故、外湾漁協に参加したのかなって、僕は当時の漁業組合の負債額をみておりますと、当町の漁業組合、紀伊長島漁業組合につきましては、前浜もそうですし、名倉もそうですし、平成台の下のところですね、あそこもそうです。

**北村博司議長**

東篤布君、まもなく終わります。

**10番 東篤布議員**

多くの財産を持っておられますですね。それで漁業振興について、どうお考えですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほども申し上げましたように、第1産業は大変重要なことだと思っておりますので、漁業、農業、林業、大切にすべきことだと思います。

**北村博司議長**

東篤布君。

**10番 東篤布議員**

時間がないので、まとめます。特にいわゆる特例債の使い道を、具体的に練っていただきたい。それで特にこの隣のね、大台の町長と相談されて、422号のトンネルを強く要望しておきます。その他、たくさんございますけれども、いわゆる教育問題、医療問題等も踏まえてですね、町長にこの3番の要望をいたしまして、今回の9月定例議会の一般質問を終えさせていただきます。どうもご静聴ありがとうございました。

**北村博司議長**

東篤布君の質問を終わります。

---

**北村博司議長**

少し早いですが、昼食ため、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 40分)

---

**北村博司議長**

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

## 北村博司議長

次に、6番 入江康仁君の発言を許します。

入江康仁君。

## 6番 入江康仁議員

それでは、議長の許可をいただきましたので、平成25年9月議会においての私の一般質問をいたします。今回は4つの質問をさせていただきます。1つ目は、やすらぎ苑使用時のマイクロバス補助金の復活に対してと、2つ目は、前回からの継続質問であります、津波に対しての高台整備に対してであります。3つ目は、仏光寺の庭内からの避難路についてと、引本幼稚園、引本小学校の裏山に逃げる避難路、また松島地区の方々の避難路としての引本のお寺の横の避難路新設に対してでございます。4つ目は、町長選を踏まえた今後の紀北町政に関する町長の考えに対しての4つの質問であります。

それでは、1つ目の質問であります、やすらぎ苑の使用時のマイクロバスの補助金の復活についての質問に入らせていただきます。この問題は、尾上町長が就任した当時の議会でも質問していますが、良い返事がいただけず、そのままになってしまった経緯がある質問でございます。今回、10月に行われる町長選に対しての町民の考え、思いを伝え、町長の再考を考えていただきたく、あえて1番に質問項目にあげた次第でございます。この予算の削除は、前奥山町長の時であります。理由は合併に伴って、海山区には火葬場の使用時には、マイクロバスの補助金を出していないので、不平等になるからだという理由からでした。

しかし、紀伊長島町の時代に、火葬場の建設場所において、議会でもめた経緯があり、補助金を付けたのは、それなりの理由があるからですが、その理由は質問席において述べさせていただきます。まず住民目線での公約で、住民目線の行政をやられている町政において、この補助金が予算にあげられない理由を、町長に答えていただきたいと思っております。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

入江議員のご質問にお答えをさせていただきます。やすらぎ苑使用時のマイクロバス助成についてでございますが、旧紀伊長島町が長島墓地内にあった火葬場を廃止し、旧大内山村と一部事務組合を設立して、新たな火葬場を整備した際に、住民の利便性を考慮して

設けたものでございます。その後、公としての関与のあり方や、財政状況等を勘案し、補助金全体について見直した結果、平成18年度をもって廃止したものでございます。

しかしながら、高齢化が進展いたしまして、移動するための交通手段を持たない住民が増えてきております。地域で助け合うことにも限界があることから、やすらぎ苑への移動だけではなく、こうした方々の町内外への移動手段をどう確保するか、検討すべき時期にきているのではないかと考えております。このため、今後、高齢者等の移動手段の確保を方策並びに行政の関与のあり方について、検討いたしたいと思っておりますので、その検討の中で、マイクロバス補助についても、再度検討いたしたいと思っております。

また、予算等について、付けていないということなのですが、議員おっしゃったように、今のところ予算化はいたしておりません。

#### **北村博司議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

町長の今の答弁の中でですね、もう検討しとるということなのですが、その検討の中にもですね、このマイクロバスの復活を検討しているのか、どうかということを確認に、ちょっとお答え願いたいと思います。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員、誠に申し訳ない部分がございますが、マイクロバス単独ということではですね、今、議論はいたしておりません。それが、この25年度の予算でございます。ただ今後の話でございます。そういったなかでですね、今いろいろな地域、いろいろな老人会を含めてですね、団体からですね、交通の手段がないと、いこかバスは巡回しているんですが、部分的に限られ、日常移動なんです、いろいろなイベントとかですね、そういったものに出席できないという地域の皆さんもございますので、そういったものも含めてですね、今、検討すべき時期にきているのではないかとということなんで、このやすらぎ苑の補助につきましてもですね、復活という考え方ではなしに、ゼロベースということで、その辺からもう一度議論をしてみたいと思います。

#### **北村博司議長**

入江君。

## 6番 入江康仁議員

町長の答弁もわかりますけどね、私は別に全体の中じゃなくてね、やっぱりやすらぎ苑を利用したときの予算付けで考えていただきたいんですよ。要はこれにはですね、時の紀伊長島町の時代に、その当時のトップである大内町長が、町民にその補助金を出すことによって、この大内山村の荷坂峠の経緯を、議会も認めたところがあるんですよ。ということは、私はあなたの施策である、すべて住民目線だと、また住民とともにということの中で、時の町長が約束した以上、町民と。それをやっぱり施設がある以上は、その約束を履行していくのが、やっぱり行政のトップの立場だと思うんですね。何もこれを削減する理由はありません。そして、やはり予算を付ける時にね、町長。やはりどういう予算でもマイナスとプラス面があると思うんです。

しかし、あなたの施策の中でですよ、この当時200万円だった、そのもう1つ海山がなかったから、不平等になるんだというんだったら、なぜ200万円を海山にも追加して、400万円の予算を付けたら、ことが足りることなんですよ。不平等がこれで解消されるんですよ。それで町民のあなたの政策の中の住民目線ではないんですか。住民とともにの公約に当てはまる復活する十分理由があるわけです。これを削減したのは、前町長、奥山町長です。

だから、あなたは新しくその町長に代って選ばれた町長ですから、あなたの感覚で公約の中で考えるのが、私はこの予算の復活するのが使命だと思うのですか、そこはどうか。次の町長選に絡んで。いやいや、大事なことですから。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

そういうお約束でですね、補助金についての議員からのご説明でございます。私としてもですね、今までこの問題に対して、予算化はできなかったのも事実でございます。そういう中で、先ほど高齢者とかですね、地域としてコミュニティーができない場面も出てきました。つまり、ですからそういったことも踏まえてですね、ゼロベースということは、復活とか、そういう考え方じゃなしに、やすらぎ苑、浄聖苑に対して、行くことに対してのマイクロバスが必要なかどうかということですね、十分検討した上で、それから、やはり業者の今、単価ですね、おそらくこの単価につきましては、紀伊長島区から浄聖苑への単価だと思います。そういった中で、いろいろな業者があらうかと思しますので、そ

ういった業者単価等もですね、調査した上で真剣に、この問題については取り組んでいきたいと思います。

#### **北村博司議長**

入江君。

#### **6番 入江康仁議員**

全体の、先ほどから何回もいうわけですけどね、町長。いろんな施策の中には、先ほどいこかバスのこともいいましたが、そういうことは別として、私はここに1つの目的、やすらぎ苑の使用時、浄聖苑というんですか、海山のね。その使用時に対しての予算の復活を質問しとるわけですから、それに対しては、やはり町長、全体的な構造の中じゃなくて、私ども誰かが皆必ず一度お世話にならなあかん施設なんですよ、我々も。その中でいろんな町の、先ほどいいましたが、高齢者の方々が多くなってきて、葬式をだすのも大変な時代になってきとる。そういう人たちのためにも、なおさらこのマイクロバスをね、私は補助金の復活は必要じゃないかと思うんですよ。

どうしても、私は町長に前向きな、私は答弁をいただきたいんです。そして、それに関してもう1つ言うのはね、町長、それなら当初予算を組むときにね、町長、この200万というけど、住民に対する200万円、海山にして200万円プラス400万円にしたってね、微々たるもんなんですよ。あなたはあの予算書を編成するときに400万円の金というのは、ほかのことを思ったら無駄遣いがいっぱいある。指摘してもいいけど、指摘するとまたいろんな問題があれするから言わないけど、こんなもんは微々たるもんだ。これこそ町民のあなたの公約に対するすべてが住民目線、すべては町民とともにマッチすることだから、私はあえてあなたに質問をしとるんですよ。

やはりあれをやるのも、あなたなんですよ。あなた1人でやろうと思ったら、どんなことでもね、基金も50億もある、この400万円ぐらい町民のために出す400万円なんて、微々たるものだ。これをけちるようではね、予算はね、何のためにつくるのか、わかりませんよ。そこのところは、どうですか、町長。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今、議員のこともですね、踏まえて、十分この火葬場の送迎を繰り出しまして、その全体的な、そのバス利用等もですね、考えなきゃいけないんですが、繰り出しまして、本当

に担当課とも十分相談をしたいと思います。ただ、もしこれを行うのであればですね、やはり紀北町として捉えなければいけないと思います。ですから、荷坂やすらぎ苑、こういったこともあろうかと、一定の距離を調べさせていただきました。長島区でも10km少しですね、中心のところから、赤羽の若者センターや海野なんかですね、11、12kmということでございます。

また、片や浄聖苑、海山区のほうではですね、島勝、白浦から10kmないし12kmございます。これで、以前も議員に質問のときにお話させていただきました。火葬場へ行くときですね、皆さんが車の車列をつくります。その時、役場からですね、百五銀行まで1列になるのも事実でございます。そういった意味でも、交通とかですね、車列が途切れたり、いろいろなことで問題があるのも事実だと、前回の質問のときに、確か答えさせていただいたように思いますので、再度ですね、十分検討をさせていただきたいと、そのように思います。

#### **北村博司議長**

入江君。

#### **6番 入江康仁議員**

再度ということは、前向きにということで捉えておきます。担当課長、町長の立場を不利にせんように、予算をすることを心がけてやっていただきたいと思います。これ以上の質問はまたね、その考え方によるんで、この質問はこれで終わりたいと思います。

2つ目の質問は、前々回、前回に続いての東海地震、東南海地震、南海地震が必ず来るといわれている、高台整備についてであります。この問題は大変難しく、また大変な計画であることは十分承知のうえでの質問であります。それは法律で定められた規制緩和や規制の解除も必要であり、そして高台整備の開発費の予算は、国や県の協力が必要だからです。

だから、私は早急に絵を書けと言っているのです。つまり絵を書けとっておるのは、紀北町としての計画をつくれと言っているのです。これは自治体にしかできない仕事だからです。この計画をやる気があるのか、また高台整備をどのように考えているのか、町長のお考えをお聞かせください。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員の前回にも引き続きの高台移転でございます。議員がですね、今おっしゃっていただきましたように、大変難しい課題ではあると思います。当町にとってですね、本当に前例のないような、もしやるとすればですね、大規模な事業になると思います。そういった意味ではですね、おそらく議員のおっしゃるのは山を削ってというお話だと思うのですが、町全体ですね、地形の土地利用なども十分考えてですね、やっていかなければいけない問題ではないかなと、長期的なまちづくりの中で、しっかりと考えていかなければならないと思います。今、議員も、そのようにおっしゃったんですが、このような大規模事業につきましてはですね、国県のご支援、そういったものが不可欠でございます。このような中ですね、本年6月6日に津波被害の予想される地域で、集落の集団移転や学校、病院など公共施設の高台移転を促進するため、政府が財政上の配慮を行うことなどを盛り込んだ、南海トラフ巨大地震特別措置法案が、国会に提出されているところでございます。

この法案の詳細については、いまだに不明な点も多くあることから、国会での審議の動向などもみながら、議員のご提案の事業について、引き続きその可能性を勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### **北村博司議長**

入江君。

#### **6番 入江康仁議員**

今、町長に答弁いただいたようにね、国会の法案がね、通ってからではね、遅いんですよ。だから、私はその法案が出されておる内容を吟味しながら、紀北町としての自立の1つの絵を描け、計画をつくれと言っているんです。その法案ができてからやったら、今ね、町長、あなたがこの指示したってね、あなたの次の町長選に、あなたが仮に、仮にじゃなくって、受かったとしましょうね。受からなあかんのですから、受かったとしましょう。その4年でできる問題じゃないですよ。それぐらい時間がかかるということなんです。

だから、私は今のうちに、この有能な、頭脳集団といわれている役場の担当課をはじめ、枠を超えた課長連中、またその能力を持った方々のプロジェクトをつくってでも、今からやっても遅くないということなんです。それをどのように思いますか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これ本当に大変難しい問題だとは思いますが。長期的な観点ということではですね、やは

り、考えていかなければいけない話だと思うんですが、私、昨日のですね、一般質問の中で、言葉を使わせていただいたと思うんですが、高台という言葉の前に、高所高台という言葉を使わせていただきました。入江議員の趣旨とは少し違うかと思いますが、そういった意味でプロジェクトといたしましてですね、やっぱり考えていかなきゃいけないところを、それは紀北町で高いところはないのかということから、まずスタートしなければいけないのではないかと考えています。

そういう意味で、海山のリサイクルセンターがよくいう16m、赤羽地区が19mございます。そして、三船地区までいきますと11mございます。三船中学校でもグラウンドが12mありますし、赤羽のグラウンドも19m、20mございます。そういった意味で、馬瀬がですね、山を切っているところなんかも、20数mございます。そういった高所という部分も踏まえた上での総合的な考え方が必要ではないかと思っておりますので、それらも踏まえてですね、どういうところへ、いずれ体育館にしてもですね、今ご覧のように老朽化もしております。そういったものを建てていく上で、こういった場所へ公共施設を移転していくかという、大きな問題が長期的には発生してまいります。

それらを踏まえてですね、こういった場所に、こういった土地があるのか。また、単一に山を切るというお話をいただいたとしても、その山というのはどういうところがあるのか。また保安林、国の保安林、そういったものをおそらく、今から勉強しろというお話だと思うんですが、そういうものはいろいろな角度からやっていきたいなと思っております。

#### **北村博司議長**

入江君。

#### **6番 入江康仁議員**

あのね、町長。高所高台とかね、私はね、言葉のきれいごとには要らないんですよ。要は現実にね、あなたは災害において死者が0だということを、あなたは明言しとる。それだったら、短期、中期、長期の問題であつてね、その長期の間に入らないですよ、これ。現在すぐにやるべきことなんですよ。3.11以後、そうでしょう。そして、高所高台で赤羽とか、いろんなことを、あなたいうけど、要は海辺に育ったものがね、海を見て住んでいくのが、海を見ない生活ってあり得ないんです。そのためには、やはり私が言っているように、岡ノ上の山から平岩町にかけの山の、あれを削り、また海山区では引本と渡利の山を、これ高台整備して、そして、私がいうのは、日本のリアス式海岸の中でね、高台移転を整備した最初の、日本で最初のモデル地区として、私はやっていきたい。また、やるべきだ

と思つとるの。だったら、予算も付きます。だから、それを法案を待たずして、法案が通ったときには、その計画を出せるような、私はやるのが行政の仕事だと。

まして、これは民間ではできない。行政自身がやらないかんことなんです。行政しか、またやれないんです。法の規制緩和とか、いろんなもんを解かしてやろうと思うと、これしかできないんですよ、自治体しか。やはり災害にね、死者が0ということは、あなたも言つとる以上、私はどうしてもやるべきだと思う。私は、だから消防署の問題、最初にね、その高台整備しても、皆そちらへ移ってくれということは無理なところもあります。しかし、高台を整備して、公共的なものの移転から、先ほど前者議員もいったようにね、町営住宅の問題も、やはりそういうところへもって行って、まちづくりをドンドンやっていくのも、これも1つの計画なんですよ。

そして、やはりこれから高速道路の工事が終わったら、冬の時代を迎えるという建設業者たちにも、地元の。地元の建設業者や土木業者が潤う、やっぱり施策も、地方行政のあなたが任されておる、この紀北町を良くしようと思うのは、あなたの決断1つに任されておるんですよ。だから、国自体でもそうでしょう、景気回復はなぜやるんだと、公共投資から始まるんでしょう。その地方版だと思ってやったらいいことなんです。そういう考えはどうか、町長。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

小さな町ですね、本当にどれだけの公共投資ができるかという話が、まずあろうかと思ひます。極論すれば我々の友好都市もですね、公共下水道で赤字をずっと出してまいりました。それがですね、あんまり名前出すのもあれかなと、そういう中ですね、公共事業もわかります。そういうことは、いろいろとあるんですが、そういった中で、大変赤字等に陥りやすい部分もございますので、規模がですね、あまりにも、例えば今おっしゃったんで、私も繰り返させていただくのは、渡利とか、記念碑山ですね、あれ全体を削るとなると、あまりにも大きな問題ではないかなと思ひます。

そこで、一体、世帯人口がですね、1万8,000人ちょっと切りましたが、そういう中のどれだけの人が生活できるようになるのか。そういったことも踏まえて考えますと、そういった記念碑山とか渡利を切って、どうなのかということ、十分ですね、やっぱり検討させていただかないと、これはもう、ですからそういった意味でも、長期的にですね、国

の法律、そういったものも見極めたうえで、やっぱり計画というものは立てなければいけないのではないかと考えていますので、その辺ご理解いただきたいなと思います。

## 北村博司議長

入江君。

## 6番 入江康仁議員

ご理解、ご理解で、答弁はご理解ですけどね、やっぱり町長、やっぱりこの紀北町のね、やはり小さい町だと、町行政だというけど、そうじゃないんです。小さい町を大きくしようとするのが行政のトップの考えです。消極的な考えばかりいっとったら、何もできないですよ。先ほど言うたように、前者議員も言うたように、10億の予算で100億の事業ができる。また、日本で初めてのモデル地区だという、いろんな観点からの計画は、国に認められればね、町の出資は何も出さなくてもできるかわからん。そういう可能性を踏まえて私は、今やらないかんよと言っておるんですよ。

これは今からやってもろて、先ほど言うたようにね、本当に4、5年は有にかかります。あなたの言うところ、検討、検討ではね、検討しとるうちに終わってしまいますよ。できないですよ。だから、私の言っとることは、他の市町村にやられる前に、先にやっていただきたいと、これはいろんな他市町村も皆ね、日本の海岸沿いの市町村は皆考えておると思いますよ。

だから、そのところを十分あれして、高台っていったってね、高台はあなた、大変な山を削るといっているのは事業だといっているけど、引本と渡利の間の山は、前海山町長がですね、中部空港の土砂取りのときに、あそこを計画に入れたそうじゃないですか。計画になっていたら、あの山も削られて、今、本当に高台移転で、その町長の見据えたことは、本当に今回の3.11からはね、その当時はなかったかしらんけど、その評価が。その3.11後は大変な評価になったことになったと思いますよ。これは隣町の紀勢町の町長も避難タワーをつくったのと同様、同じ評価を得たと思います。

やはりそういう、やはりね、考え方はなにも消極的な考え方だったら、前向いてできません。だから、1回ですね、町長。課長会議でもいいです。おい、入江の言うところはできるか、やれるか、1回、諮ってみてくださいよ。それで、その有能なね、頭脳集団を使っただけの1つのプロジェクトをつくってもろたら、すぐできますから、思いはあなたの思いと気持ちを伝えたら、後は考えてくれます。そこに信頼関係をもってくださいよ。そこはどうですか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

お言葉を返すようで申し訳ないんですが、そういう課内、グループっていうんですか、プロジェクトをつくっても、大変難しいお話だと思うんです。ただですね、議員おっしゃるように、難しい、難しい言わんと、じゃあ何が難しいのかということをごさね、どうすればできるのかということではですね、本当に県の皆さんにもお話を聞かせていただきます。でも、私自身としてはですね、例えば渡利地区にしても、土砂取りだけで反対だったのかというと、他のいろいろな要因から、なかなかあそこはできなかったという要因もございまして、ただ津波がきただけということではですね、その地域の皆さんもその津波対策だけで、あそこの山を切るのが、いいのかどうかという問題もあろうかと思えます。そういったことがですね、私は大変旧海山町時代に、山を切るという問題だけでも、大変大きな問題になってですね、漁民を巻き込んで、大変、私も渦中に飛び込んだ記憶がございまして、なおさら、この山をずっと削ってしまうということには、なかなか踏み切れないのが現実でございまして。

そういうことも踏まえてですね、議員おっしゃるように、事例とか、ネットで調べたりですね、ただこういう緩やかなところだったら、こっちの切ってですね、ここへ埋めてこようやるよというのは、国でもいろいろ示されています。それは事実です。ただうちのところのように、こういうリアス式でまったく角度の高い山がそびえるなかで、切った土を、緩やかでしたら、こっちへ寄せて、ここで擁壁ができればいいんですが、これではもう切った土をどっかへ運ばなければいけないと思うんですよね。そうなったら、そういったいろいろな問題が、先に頭をめぐってしまいますので、あまりいい答弁できないのが事実でございまして。

一度ですね、そういったことも含めて、担当課も含めて県のほうのご意見も聞かせていただきたいと思います。

## 北村博司議長

入江君。

## 6番 入江康仁議員

私はね、町長、県の意見を聞いてねというような、質問はしておりません。先ほども言うたように、前者議員の質問の中にもあったようにですね、要は県の事業じゃなくて、紀

北町の事業ですから、そのやるかやらんかというのは、地元のトップの意思次第だと。やる気次第だと。それによって、県も国も動かすんだというのが、前者議員も言っていたような気がするんですね。私も全く同感でございます。要は私は紀北町のものをね、地元で住んでいる、町長あなたが一番よく知っているんですから、だから紀北町の絵を描くときにね、県だ、あれだと、まずつくってから、紀北町の案はこうだけど、どういうところを手直しの必要があるか。法に対しての規制緩和があるかということ、その計画をつくった後のことですよ。まず私はつくることというところですよ。

それを何とかわかっていただきたいんですね。そこはどうですか、町長。

### **北村博司議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

そのまずつくること、計画でしょうけど、そうですね、はい、絵を描くって。これがですね、私からすると、大変それ自体が大事業じゃないかなと思っております。ですから、そういった部分も含めてですね、他の事例も見ていきたいと思いますが、議員がおっしゃるように、紀北町の事業として捉えるには、あまりにも大きすぎるのではないかと感じております。そういった意味では、先ほど申し上げたように、国や県、こういったご支援とかですね、ものをいただいて、それでもなるのかというレベルの事業ではないかと思っておりますので、そういったものが頭に浮かぶもんですから、やっぱり県にもですね、そういったものも相談させていただきたいというお言葉をさせていただきました。本当に大変、紀北町の事業ということは、よくわかりますが、捉えるには、あまりにも大きな事業ではないかと思っております。

### **北村博司議長**

入江君。

### **6番 入江康仁議員**

大きな事業だなんだっていわれたら、これ何もできませんよ、町長。私は言いたいのは、それじゃあね、そのプロジェクトチームもつくり、町で。そして、もう1つはね、町長、地元のね、建設業者、土木業者を集めて、一体この計画はどうだというね、1回意見を聞いてください。彼らは開発のプロ集団でございます。彼らは彼らなりの事業をやっている人たちはすごい能力を持っています。だから、1回ね、この建設業者、土木業者たちも本当にこの冬の時代を迎える前にですね、こういう計画になったら、喜んで参加してくれる

と思いますよ。1回そのところも、また検討していただきたいと思いますが、町長どうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今おっしゃったように、建設業界の皆さんとかですね、今、具体的に名前出されたんで、そういった地域の皆さんのですね、意見もお伺いはしてみたいと思います。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

ではそのようにお願いします。それでまた町長は、よくね、三重大の川口准教授の名前を出しますが、私はこれはね、先に出すんじゃなくて、町長、やはり川口准教授の名前を出す、あなたが地元に住んでいる人たちの意見が1番よく地元のことをわかっるとるんです。あくまでも三重大の川口准教授は学者です。学者の意見はやはり地元の人たちの住んでいる、そこに住んでいる人たちの意見を集約したなかで、科学的な検証をするときの意見を求めるのはいいですけど、何もかも川口准教授にね、なんだかんだって、あれするもんじゃないと、頼るもんじゃないと思いますが、そこはどうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それは議員と同じ考えでございます。私は川口先生の言葉を出すときは、自分たちが考えた案をですね、いろいろな自主防とか、そういった方からもお話を聞いたうえで、自分たちの案を出してですね、川口先生に、じゃあ川口先生、我々の案はいかがですかという聞き方をしていますんで、川口先生からご指示をいただいて、ああして、こうしてということではございません。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

いやいや、特に答弁でね、川口准教授が言われたっていつも答弁してたから、私はそのようにとったわけですよ。そういう、そんなら計画は皆示しとる、計画があるんですか、

そんならそういうような、計画があつて示して、それに対しての意見具申をしとるわけですか、川口准教授に。質問の中でのあなたの川口准教授の名前出すときの答弁は、川口准教授からは指摘を受けました、こうですというような講演の内容とかさ、そういうことばっかりだったから、私はそう捉えておったんですけど、違いますか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

じゃ答弁の仕方がですね、言葉足らずだったと思います。私はいろいろな方のご講演を聞かせていただいと。その中で、川口先生の講演もございます。それを自分の頭の中へ入れたうえで、自主防災会や地域の皆さんとですね、お話をして、自分の施策として作り上げます。その作り上げたものに対して、専門家といわれる川口先生の意見をいただく、アドバイザーとしてのですね、役割を担っていただいておりますので、川口先生から紀北町でこうしろ、ああしろということじゃなしに、我々はその防災施策をつくっていく中で、川口先生この点についてはどうですか、ご助言いただけませんかということですので、今までの答弁の仕方は、言葉足らずだったと思いますが、そういう認識というか、我々はやり方をやっておりますので、ご理解願いたいと思います。

#### **北村博司議長**

入江君。

#### **6番 入江康仁議員**

それでは、そういう答弁で、それはそれとして受け止めておきます。時間もドンドン迫るんでね、高台整備に関しては町長からですね、よい返事がいただけるまで、私なりにも考えながら、次もやっていきたいと思います。今回はこれぐらいにしておきたいと思います。

3つ目の質問に入らせていただきます。3つ目は、仏光寺の庭内からの避難路について質問いたします。この問題は、仏光寺さんの私有地を通らせていただく問題ですから、仏光寺さんの了解をいただくことを前提に質問させていただきます。先の9月1日の防災訓練において、仏光寺さんの庭内からの避難路を利用した、高齢者の方々の意見は、登り口の手すりの補強と、山側の手すりの増強を強く望む意見が出たと聞いております。また急な坂であるため、高齢者の方々からもっと緩やかな坂道をとという意見もありましたが、そのことについて、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

仏光寺からといいましょうか、記念碑山のことなんですが、長島の皆さんはですね、こちらのほうへ避難する方がほとんどだと思います。こういう中で避難路の登り口、相当数ついておりますが、これもですね、地権者の方のご理解を得て、避難路として使わせていただいておりますし、これまでもいろいろな整備をさせていただいております。先般の防災訓練でも、今年は私はいかなかったんですか、その前の年ですね、記念碑山のほうで住民の皆さんと一緒に避難訓練をさせていただきました。そういった意味では、今後でもですね、こういった記念碑山いろいろ長島神社の辺からもですね、手を入れたり、仏光寺のすぐ上からも避難路をつくったり、いろいろ手を入れておりますが、議員おっしゃるようにですね、今回つくったところも相当急な仏光寺のすぐの上のところも、そのところもですね、急ではあるが、あの辺が混むということで、もう一本道筋をとということでつくらせていただいております。

そういうことからすると、これからもですね、地権者、自主防災会の皆さん、それから地域の皆さん、相談しながらですね、今は本当に緊急で、今そこがなかったら助からないよということですね、クリアするためにいろいろな手段をやっていますので、これも動きながらですね、より住民の皆さんが避難しやすいような方向へと改善していくべきだと考えております。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

この問題は、先ほども言いましたけどね、町長、あくまでも仏光寺さんの私有地を通らせていただくと、問題でありますから、私は仏光寺さんの協力が絶対条件の問題だと思っておるんですね。そのところで、いま改良工事をやっているということを聞きましたが、これは仏光寺さんの意見、条件をよく聞いたうえでの改良工事をやっているということではないんですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

勿論、ご理解のあるお言葉をいただきまして、それに基づいて工事を行っております。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

次に、引本幼稚園、引本小学校の裏山にかかる避難路はどうなっているのか。また松島地区の方々の希望であった、要望のあったお寺の、引本のお寺の横のね、避難路の新設計画はどうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

引本のですね、幼稚園のスロープの近辺、ちょうど登り切った近辺なんですけど、大変危険な状態ではあります、見た目にも。そこについてはですね、今後、補修をしていくことで、県にもお願いしておりますし、町のやるところは町でやっていきたいと思っております。

それと松島のほうはですね、昨日の議会でも答弁させていただいたんですが、なかなかあそこも急なところございまして、今、議員おっしゃったように、お寺さんのほうへいくのが1番ですね、いいのではないかと、そういう中、お寺さんから避難路については、いろいろと自主防災会や地域の皆さんにも、お口添えをいただきながらやっているところなんですけど、今のところ進んでいないのが現状でございます。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

その進んでいないところ、気にかかるんですけど、それは松島地区の方々には、その状況を説明しておりますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

松島地区というんですか、自治会の皆さんにも入っていただいておりますんで、状況はわかっていると思います。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

町長、それでね、幼稚園の裏山のスロープですね、スロープになったとこの、まだ危険な状態であるということは、町長も認識しているから、いいですけど、ある程度のスロープがあるところから階段になっていると。車椅子の人はいけないと、ここの改良はどのように考えておられますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これもですね、自主防災会の皆さんと話して、ここまでスロープをつけていただいたということですね、今のところは話は終わっておりますが、ここから先の話もですね、私個人的にも、この間はそこであるご婦人たちともお会いしまして、お話が出ているのも事実でございます。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

自主防災会の方々じゃなくてね、やはりその一部の人たちの意見じゃなくて、幅広く、やっぱり意見を聞いていただきたいんですよ。だから、今、町長が危険だという階段部分の認識があるならば、それではもうそこも何とか改良してね、安心できるような避難路にしてやっていただきたい。それでなければですね、今までやったことが中途半端に終わってしまったのは、何も使ったお金が生きてこない。だから、その階段のところからのスロープをどのように考えておられますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

一部意見というのが、先ほど私言ったような個別の方の意見でございまして、やっぱり自主防とか、自治会の意見が、全体的な意見を統合しているのではないかと感じております。そういった部分はですね、検討していきたいと思っておりますので、はい。

**北村博司議長**

入江君。

## 6番 入江康仁議員

検討するということでもありますので、そこに期待をして、この質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

最後の質問になります。今月、10月に行われる町長選について、ほかの議員の質問がなかったことは、本当に不思議に思うのですが、町長どう思われますか。

4つ目、その今のところ1つね。4つ目の質問であります。今後の紀北町政に関する町長の考えと、10月に行われる町長選に挑む、町長の意気込み、決意に対して、また当選を前提とした2期目の紀北町の行政の展望をお聞かせください。私は、今回の1期目の尾上紀北町政は、ハード面については、前奥山町長の責任でやらなければならなかった、合併後、5年以内の紀伊長島区に本庁の移転を、海山区の方々の反対がある中、実行した功績は素直に認めなければならないと思います。

もう1つは、この紀北町の将来を担う人材を育てるため子どもたちのために、今の時代にあった環境のもと、また施設の整った中で、教育のために紀北中学校の改築に決断された功績も認めるべきであると思います。ここで1つ紹介したい言葉があります。昨日、ご逝去なされた豊田自動車の最高顧問でありました、豊田英二氏は、人間は物をつくるためのものだから、人をつくらなければ仕事も始まらないという考えから、社内に教育部を新設されました。いかに人材育成が大事かということの思い知らされた一言であります。

また、尾上町政のソフト面は、すべては住民目線で、すべては住民とともにを公約どおりにやってきた、1期4年ではなかっただろうか。派手さはないが、実直に紀北町政を任ってきた実績を、素直に認めるべきであると思います。私は今回の町長選挙は避けるべきであったと思います。

先ほど述べたように、本庁舎移転に関しても、海山区の町民から反対意見も出るような現状です。私はこのような問題も、町長選を無投票にして、海山区、紀伊長島区というような対立感情はなくし、紀北町の海山区、紀伊長島区の融和を図るべきであったと思います。また、それを実行できるのは、現尾上町長であると信じているからです。

そこで、町長の2期目に向けての決意と、紀北町の将来像をお聞かせいただきたいと思います。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

町長選挙ということでございますが、出馬という角度からお話をさせていただきたいと思います。これは議員が3月にですね、ご質問いただきまして、私は2期目も挑戦したいというお話をさせていただきました。本当に今、第1次ステージがですね、もう終盤になってまいりました。そういう中で、新たなステージとして、私は頑張っていきたいということで、その3月出馬表明をさせていただいておりますし、今もその気持ちに変わりはありませんので、次期町長選挙には出馬させていただきたいと、そのように思っております。

それで、今後の紀北町政に関する私の考え方ということなんですが、私は今、議員もおっしゃったように、すべては住民目線、すべては住民とともにをモットーにですね、住民の皆様との対話、現場を大切にしながら、住民サービスに努めてまいりました。今後も中期の計画であります、紀北町第1次総合計画と短期の計画であります後期基本計画に基づきまして、取り組んでいきたいと、そのように思っております。

総合計画の焼き直しのように感じられるかも知れませんが、再度、私が23年度に作成いたしまして、皆様のご理解を得た、紀北町第1次総合計画、将来像、これは以前です、前期の時ですからね、これは継続しております。自然の鼓動を聞き みなが集い、にぎわう やすらぎのあるまちの実現には、3つのテーマ、安全・安心、にぎわい、人・地域の元気、これがですね、やはり大きなキーとなるのではないかと思っております。

1点目の安全・安心のテーマにつきましては、重点プロジェクトの1つであります、犠牲者「0」をめざす、減災のまちづくりプロジェクトを実行しております、防災減災のための施設設備等の整備、防災教育、防災意識を高める啓発活動の推進、地域の防災力を高める支援の充実等を図っていききたいと思っております。

2点目の、にぎわいのテーマも同様に、交流人口「200万人」をめざすにぎわいのまちプロジェクトを実行しております、地域資源を生かした産業の振興、歴史文化や自然を生かした観光誘客、スポーツ合宿等を通じた交流の拡大等を推進してまいりたいと、そのように思っております。

3点目の人・地域の元気のテーマも同様でございます。健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気のまちづくりプロジェクトを実行いたしております、元気に充実した生活が送れるよう、文化芸術活動の振興や健康づくり活動の推進、地域活動やボランティア活動の支援、病気の予防、早期発見、早期治療につながる保健活動の推進等を進めてまいりたいと思っております。

質問書にはですね、公約とあったんですが、これは今も行っているまちづくりについての私の考え方ということで、お話をさせていただきましたので、公約という言葉については、お控えをさせていただきたいと思います。

最後に、中長期計画に対する考え方についてのご質問でございますが、短期計画とは住民生活に密着して、優先順位の高いものから実施される計画でありまして、社会情勢の変化への的確な対応、タイミングやバランス、これらが重視されると思っております。

一昨年の東日本大震災以降、住民の皆様の声を聞き、優先的に避難路、避難場所等の整備をまいりました。安全で安心なまちづくりという長期的な視点に立ちまして、いつ起きてもおかしくない南海トラフでの大地震発生と、それに伴う大津波の襲来に対応すべく最優先に整備を行ってまいりました。

また、中期、長期計画といたしまして、排水機場の整備などの排水の抜本的な整備、浸水域にある公共施設の高所、高台移転、スポーツ交流の拡大、滞在観光の充実、福祉保健分野などの充実など、現在の取り組み、そういったものをすべて検証、発展させることが重要であると思っております。このようにさまざまな行政施策を着実に実行して、紀北町の将来、自然の鼓動を聞き 民が集い、にぎわう やすらぎのあるまちの実現をめざしてまいりたいと、そのように思っております。以上です。

## 北村博司議長

入江君。

## 6番 入江康仁議員

町長の意気込みを聞かせていただいたわけですが、町長のこの1期の行政から見れば、やはりソフト面においては、私は問題がなかったかなと。また短期、中期、長期の計画の中で、短期、現在におきかえて、実直にやってきたらと思います。しかし、やっぱり安全・安心、元気でということになると、もう少し町民の生命財産をやはり担う町長の責務からしてですね、やはりもう少し今度は、高台整備に対して、意欲を持ってやっていただきたい。そのことによって、紀北町がですね、いろんな分野の波及効果が起きると思います。やはり元気で安心なまちづくりするためには、やはり地域の活力が、元気でなければいけないと。これが私は基本だと思います。やはり高台整備に関するいろんなこの計画は、やはり町長の責務である。紀北町民の生命、財産を守り、また地域の経済を活発にする起爆剤だと思っております。そのことでも、どうしても私はこの中期、長期に備えて、町長のやはり紀北町の町民の思う生命、財産の重みと責務のね、活力をするためにはどう

しても必要な施策だと思うんですが、町長どうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

全体的なお話をさせていただきます。本当に安全・安心、それから元気な町をつくっていきたいと思います。また、そういった中でも健康とかですね、子育て支援、本当に頑張っていかなければいけないし、そういったものがですね、元気になることがすべての産業も含めてですね、元気なることが、この町全体が元気になって、皆さんが明るく元気に、住んで良かったと言えるような町になるのではないかと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

時間も迫っております。しかし、私はこの1期4年、あなたを見ていてね、噂もない、本当に清潔な町長だと思っております。是非、2期目も頑張っていたきたい。そして、きれいな町政の中でですね、先ほどから言っているような1つ、ソフト面に対しては私は何も問題のない行政でありました。

しかし、次にやっぱり紀北町の町民の生命、財産を守るためにも、大きなハード事業としてですね、この紀北町の経済活力もみながら、できる施策を望みたい。そのためには、どうしても先ほどいった、高台整備に関するプロジェクトチーム、また地元業者の土建、建設業の方々のプロ集団の意見もよく聞いてですね、これは時間がありません。来てからでは遅いんです。もう来るといわれとる東海地震、東南海、南海地震に備えた整備を、今からやっていかな、遅すぎます。これをやっていただけたならば、あなたは後世に残る町長として、紀北町の、名前は絶対残ります。どうかこの施策を進めることをですね、念頭において2期目の町政に挑んでいただきたいと思いますが、どうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

住民の皆さんの安全・安心を最優先に考え、議員のご意見もですね、十分頭に入れたうえで、いろいろと考え、取り組んでいきたいと、そのように思います。

**北村博司議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

町民の安心・安全ではあかんわさ、町長。生命財産もと、ここで言わな、それを強調して言うてもらって、町長。あなたのその笑顔をもって、町長選に挑んでいただきたいと思います。期待することは大でありますので、よろしく頑張っていていただきたいと思います。以上で、議長、質問を終わります。答弁はいいです。

**北村博司議長**

以上で、入江康仁君の質問を終わります。

---

**北村博司議長**

ここで、午後2時10分まで休憩といたします。

(午後 1時 57分)

---

**北村博司議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 12分)

---

**北村博司議長**

次に、14番 中津畑正量君の発言を許します。

**14番 中津畑正量議員**

それでは、議長の指名を受けまして、14番 中津畑、一般質問に入ります。

一つひとつ町長の答弁をしていただきます。1番目に、防災対策についてということで、質問をいたします。海山、紀伊長島消防署の件ですが、これは12月にも質問したところがございます。前の海拔の低いところであり、いろんな機材が流失する状況であるということで、昨年12月の中でも町長のお話を聞いたところです。

町長は、日々訓練された職員は重要な人材であり、町民の生命を守る任務を持った職員

であり、早く高台へ移転しなければならないと認識しているというご答弁でした。今、あの時に、両消防署の場所を選定するということでありましたけれど、町長の考えは防災に対してはかなり避難路の整備も進んできました。2番にも書いて、答弁をいただきますが、そういう意味では防災に関する重要な部分として、やっぱり消防署の位置が重要な課題である。急がなくてはならない課題であるということで、町長の姿勢をお伺いをいたします。これは広域の消防の関係もありまして、関係者との話し合いもしていきたいという12月議会の答弁もありましたけれど、そういう点では、紀北町の消防署の設置については高台へということで主導的にですね、本当にこの町の問題として、広域のなかでも事務的に了解してもらえれば進んでいく問題だと、私は思っております。

そういう意味で、この施策について町長の考えを聞いておきます。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まずは消防署のことでよろしいですか。それでは、お答えをさせていただきます。海山、紀伊長島消防署の移転でございますが、現在の両消防署の庁舎は、紀伊長島消防署が海拔3.4m、海山消防署が海拔3.1mにあります。国及び三重県がそれぞれ想定した津波の浸水予想区域にいずれも位置しております。そのために、少しでも高い場所への移転が必要であるとの考えに変わりはありませんが、両消防署の移転にはさまざまな、今、議員もおっしゃったような問題もありまして、引き続き、移転場所の選定などの検討が必要でございまして、今も消防組合など関係機関とも連携を図りながら議論いたしておりますので、ご理解を願いたいと思います。以上です。

#### **北村博司議長**

中津畑正量君。

#### **14番 中津畑正量議員**

答弁をいただきましたが、前とほとんど変わらない状況。私は決してこの緊急性、重要課題といったのは、言葉だけではありませんで、既に尾鷲のほうも耐震補強するというところで、消防署のほう進んでおりますけれど、これは場所の選定というのは、これは紀伊長島区、海山区、それぞれこれは必要だということの認識は、私も町長も一緒だということで、前回確認させていただきました。その中でですね、これは早く地権者との話が進めば、そのどちらか一遍に2つやるというのは、大変無理だと思います。そういう意味で、早く

話ができただけ、地権者も了解してもらったと、それを探しているのが、今やっぱりやられていると思うんですが、そこら辺はやっぱり町長、両区どちらかということではなくてですね、並行して地権者の人の話とか、ここが適当ではないかという話も聞き取りもやっていると思うんで、そこら辺は具体的な話は出てきませんか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

検討のほうはですね、本当に一生懸命、今、考えております。そういった中で、候補地もですね、いろいろと、どことは今の段階では申し上げられませんが、海山消防署6箇所、紀伊長島消防署につきましては、4箇所ですね、いろいろと検討の中へいれまして、表のようなものをつくりまして、この土地は私有地であるとか、そういったものをつくってですね、今そういうところで土地選定等もやっております。

ただ、以前も申し上げましたですけど、これは消防組合のですね、そういう基本的な計画というものもございますので、その中で、尾鷲の消防庁舎ですね、あそこの耐震化とか、そういったものに消防組合のほうで進んでいるわけなんですけど、私もこの消防庁舎の移転は、紀北町としては移転したいよということで、岩田市長さんですね、にもお伝えしておりますし、消防長にもお伝えしています。

それから、議会の議長にもですね、こういう一般質問が出るんで、ちょっといろいろと答弁をさせていただきますというようなお話もさせていただいております。そういう中、本当に今、一生懸命、検討しておりますので、議員おっしゃるようになりますね、早く決まればですね、少しでもどちらということも、今の段階では決めておりません。そういった意味では、両方とをいろいろ比較しながら、場所選定をまずやって、それから今ですね、この次の会議ではどういったものが必要なのかという、そういったこともですね、消防本部のほうにも投げかけ、署長の皆さんにも入っていただいて、会議をしているところでございます。

#### **北村博司議長**

中津畑正量君。

#### **14番 中津畑正量議員**

町長、私はね、どちらを早くとか一緒にとかいうつもりはないということで、さっき断ったはずですよ。ですから、これは緊急性を要する問題だと。1つ、蛇足ながらちょっとこ

の考え方を述べさせていただきますと、東日本の大災害ですね、消防団の2つの大きな役目というか、活動というか、そういうものがあると。1つには、水門等の閉鎖とか、避難の誘導、住民を避難誘導するということが、大きな眼目。2つ目には、安否確認や不明者の搜索、瓦礫の中の活動が長期間に及んだ、この東日本の震災でありました。これは本当に困難を極めた。こういう方たちが、この災害によってですね、大きな犠牲者が出ておると。日頃の訓練がなかったら、こういう2つの眼目で、なかなかできない。

その中身は、東日本大震災で多くの公務員、役場の職員も殉職をしたわけですが、公務員のなかでも最も亡くなられた方が多かったのは消防団員だった。これは250名以上の方が亡くなっております。消防団員の多くは災害直後から、我が身を顧みず飛び出して水門を閉鎖したり、あるいは避難誘導等で地域住民を守るために、活動していた中での不幸でした。真剣に走り出さない、住民に最後まで走れと声をかけていた団員、足腰の弱い住民を背負って逃げた団員、こういうことで災害に巻き込まれてしまったという犠牲者が多いわけです。

それだけに、この消防署の設置というのは急がなくてはならん。これは意見もありましょう、消防団だけ、そんな高台などで建てるんだということも言われることは、個人的には私も1人2人ですが聞きました。しかし、その考え方はやっぱり災害の後の問題を考えると、訓練された消防団員は残ってもらって、やっぱり昼夜を問わず災害復旧に向けて動いてもらっている、そういう立場で考えると、ここはみすみす低いところで、仕事をしながら災害に巻き込まれるというのは、とんでもない間違いだと、私は思いますということでお話をするんですが、そういう意味でね、この消防署の高台への移転、これについては、6箇所、4箇所ということで、聞いておりますが、ぜひそこら辺はですね、早く絞り込まないと、あつという間に、2年、3年経ってしまいます。

南海トラフが、近々には起こりうるだろうという想定もされておりますから、当然これについては、もっと急ぐ格好で、年限を切るわけにはいきませんが、この考え方はやっぱり町長も頭にいらしていただき、尾鷲広域の中でも、やっぱりきちっと説明をしてですね、こういう格好で急いでいますとことで了解してもらったらい話だと、私は思っておりますんで、別に負担金を広域でもってもらおうということではないと思うんですが、そのところもあわせて答弁を願います。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員、本当におっしゃるように、1日も早い移転をということで、私も職員ともどもですね、消防組合を入れていただいてやっております。これもですね、ある意味、財政的な手当、今、議員ちょっとおっしゃったんですが、そういうこともある程度横においてですね、進めなければいけない重要な事業だと思っております。

ただですね、高いだけなら本当にどこでも、行こうと思えば行ける部分がございます。ただ日々、救急車でいえば、日に3ないし5回出ているわけなんです。こうやって日々の救急救命という観点からですね、やはりいろいろそういうデータも、今、消防組合のほうからもいただいて、検討しているんですか、やはり日常的な業務に、どのように影響を与えるということからですね、話していかなければいけないんで、例えば1番住宅密集地のところから、15分も20分もかかるところへつくっていいのか。そういう問題もございまして、そういうデータを今、集めながら、高さのみならず、そういったものも含めて検討しているところでございまして、もうできればこれもですね、1日も早い移転を図ってきたいという考えでございまして。

## 北村博司議長

中津畑君。

### 14番 中津畑正量議員

この問題はね、ちょっと僕の考えだけ述べて、答弁はもう要りません。というのも、私、海山6箇所、長島4箇所というのはね、そんなにたくさんあるわけではないと思うんです。この人口密集地である相賀に近いところ、長島だと長島か東長島のほうに近いところ、そういう感覚でおれば、当然どんどん伸びていくと思います。この消防署の建設に、じゃあ合併前から長島は、西坂のところという青写真は、前にもいいましたけども、ありました。

しかし、それだけ違ったから、結構離れていくやないかということではありません。今の消防救急の関係でいけば、本当にわずかな時間で、やっぱり到達できると。それより離れておる三野瀬や赤羽地区のほうは離れますけど、そこまではみんなカバーできるとは思いませんし、そういう意味で安全にこの日常業務ができる消防署にしていくためにも、できるだけ早く絞り込みをしていく。それでないと、なかなか手遅れになってしまうという思いであります。町長もぜひそこら辺も斟酌されまして、早く時期にやっぱり選定をしていただきたい。

それと、2番目に入りますが、各自治会や自主防災から出されていた避難路等の整備状況を伺います。各自治会、自主防災会、町からの支援金、これは本当に大切に私の村でも使わせていただいております。そういう意味では、そのことは別にしても、避難路の整備状況を1つお願いしたいと思います。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

避難路の整備状況についてでございますが、これはより早くより高くということですね、まずはこの避難路が第一やということで、山へ逃げると、高いところへ逃げるという考え方のもとで行いました。これは23年の3.11がありまして、ただちに5月末には自主防災会の協力を得まして、そういった昔からの道をですね、整備していこうじゃないか。獣道とかですね、自分たちが昔、山へ登ったところを、そういったところを探していただいて、これは今、行っているタウンウォチングなんかと一緒にです。結局、自分たちの目で確認して、どういうところがあるかということをしていただきたいと思いますということから、要望書を出させていただきました。

そして、自主的に整備をしていただいているところたくさんあります。そして、その後追いとして手すりをつけたり、階段をつけたりしているのが、紀北町の今の津波防災についての対応でございまして、そのような要望につきましてはですね、避難路の新設40箇所、整備47箇所、87箇所がございました。このうち事業が実施可能な56箇所については、順次整備を行ってまいりましたが、今年度中においては、ほぼ完了予定ということでございます。

また、23年度の要望以外の事業につきましても、実施可能な箇所につきましてはですね、これ順次進めているところでございまして、23年度にとらわれているだけではございません、要望に。まずより早くより高く、先ほど申し上げたように、そういった少しでも高いところへ登っていく施策を基本に頑張っていきたいと思っております。

#### **北村博司議長**

中津畑君。

#### **14番 中津畑正量議員**

避難路の件についてはね、今年度中に完成すると、完成というか、本当の完了することなんですが、ちょっとこの間の9月1日の避難訓練の時にも、声が出たんですけど、

避難路はできましたと。山の上までいけるようになりましたと。ところが広場もなく、雨露もしのげないような状況では困る。次の段階では何とか、避難場所というんですか、一晩だけあかす場所、またある程度の飲み水等の備蓄倉庫っていいですか、小さな入れるような三浦小学校もそんなあれをつくりましたけどね、そういう意味で、そういう段階に入っていけるんですか。一応防災の考えとしては、そういう今回の避難路だけで終わるということはないと思うんですが、どういう考えなのか、ちょっとお聞きします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

避難路整備はですね、生きています。今よりという形で進めていくのが、今まで山道であったのが、階段ができることによって、登りやすくなる。それへ手すりがつくことによってということですね、おそらくこれはずっと永遠の課題のようにですね、より安全、より安心な避難路という形でやっていかなければいけないと思います。先ほど前者議員にもお答えしましたように、今したのが完成形ではなしにですね、より改修改善できるところは、やっていかなければいけないと。ただそういう登り口さえもなかったのが現実ですので、今それを着手し徐々にできつつあり、またそれを現実に24年からのですね、要望とか、そういったものはですね、それをまた改善してくれという要望が結構出ています。

それと倉庫の話ですね、倉庫も今、各自主防で、1つずつ置くようにさせていただきました。それも高台へですね、置くように、平地の問題もございますけど、その平地はやっぱり地権者の問題もございます。それと、構造物もですね、階段を疑木やそういうのはいいよと、だけどきっちりしたハードなものはだめだよという地権者の方もいろいろございます。そういった意味では、これからの要望もですね、これで打ち切りということではございません。

#### **北村博司議長**

中津畑君。

#### **14番 中津畑正量議員**

それでは、次に2番目へ入ります。町民の暮らしを守る町長の考えを問うということで、題目に書いてありますが、今、政府が進めようとしている政策は、これは税と社会保障、一体化のことであります。特に社会保障の財源にするために消費税を来年4月に8%に引

き上げ必要ということで動いております。すでにその引き上げの判断をされたような報道もされておりますが、いま庶民といいますか、僕も町の人とよく会うんですが、年金者の方は、年金がドンドン減っていくんだと。私、年間16万円から減りますんやという話もありました。

そういう意味で、こういう一方では、一体化といいながら、社会保障がドンドン下がっていく。介護保険料も要支援1、2が、そのサービスがなくなるような話、また医療費の高負担、前期高齢者の70歳から74歳までの2割負担が出ております。年金者にとっては、本当にとんでもない話だと、国民年金として3万から4万円の月に収入で生活しとる者にとっては、もうやっていけないような状況になりますというような話まで出ております。

また、もう1つ特に紀北町民の大きく関わってくるのは、TPPの参加は、農林業中心のこの町でありますから、日本国内に報告もされない、秘密交渉の中で始まっている現実が、一般新聞にも出ております。そういう意味で、この秘密交渉で本当にどうなるのかわかりにくい状況のなかで、農家、林業、林業はもう早く前から完全撤廃がかなり進んでおりますので、本当にその状態が今の状態になっているということを言っても過言ではないと思います。

海のほうの事業についても、これら一括りにして一次産業の中で生活、生計を立てている方、町民の方にも大きなダメージが出てくると、私は思っております。その反面、町としてね、いろんな町民の問題を、生活しやすいように、子育てしやすいように、高齢者が安心して暮らせるようにというようなことで、子どもの医療費や、昨日から言われておりますけれど、検診の無料化、いこかバス等の本格運行ではありませんけれども、試験運行、安い赤羽老人ホーム等をそのまま続けてほしいという声、社会的に弱者と言われている人たちを支える施策が、本当にこの国の施策でですね、本当に大きな社会的弱者にとっては、困った状態に陥ってしまう。これらをしっかりと町も堅持しながら、国のほうへもはっきりものを言うべきだと、私はこの消費税も、やっぱり来年4月の引き上げについては反対するんだということで、町長も考えてほしいし、早くTPPから脱退してほしいということも言う中で、やっぱり住民の方も安心するんじゃないかと。

しかし、体制は今、何とかそういう格好で、国のほうは、いけいけといたらどうですか、社会保障もやるんだということ、今、全国でも大きなうねりとなって、消費税増税の値上げ、これはお金持ちの人も貧乏な人も、これは何回、前から言われていることですが、同じような公平な税だといわれますけれど、本当にお金のない人にとっては、ほんまに生

き死にをかけるような消費税に、これから10%になるようなことも含めてですね、考えた時には、町長の考えをここで聞いておきたいと思います。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

中津畑議員の消費税等の問題でございます。そういったものは、国が行うことでございますのでね、地方の自治体に変更できることではございませんので、この議会の中でですね、賛成、反対とか、T P Pのことについても触れることは避けたいと思います。ただですね、消費税が上がれば、社会的な弱者といわれる皆様方には大変厳しい生活が待っているのではないかと思うのは事実でございます。

そういった中で、我々といたしましては、国の政策を超えた政策はどういう政策があるか、やっぱりそういったものを踏まえたうえで、我々としては、この地域の所得も低い中、そういった年金だけで暮らしている方、そういう方もたくさんございます。そういった中で、いかに町としてのできる範囲のなかで、消費税が上がったり、いろいろなことが起きる、国の政策のなかでも町のできる範囲の中で、特にですね、子育て支援とか、先ほど申し上げた、高齢者の生活、そういったものをどうやって守っていくか。そういうことについては、一生懸命取り組んでまいりたいと、そのように思います。

#### **北村博司議長**

中津畑君。

#### **14番 中津畑正量議員**

町長、賛成、反対の意思表示ができないということですが、この消費税、今、T P Pもそうですが、本当に国民のね、議論のできるような、まな板の上には本当にのってこないですね、T P Pなんか特に。これは秘密でやるということ、誓約書まで書かされてね、アメリカとの2国間協議の中では、そういうような感じで突っ込んでいます。これはやっぱりテレビなんか見ていると、度々そういうことが出てくるし、学者によっては、それは反対の人も賛成の人もおるのは当然ですから、その立場でいろいろ討論しておりますけれどね、これらの町民といいますか、国民に直接関わる、こういう問題についてはですね、やっぱり各自治体それぞれ考えながら、例えば、子どもの医療費1つにしてもですね、これは入院、通院ともこうやってしようと、それで守っていこうと、いこかバスなんかでもそうですね。それに答えてバスに乗る人なんかは、特に他のバスもありますけれど、お金

を払ってでも無料でいけるバスがあったとしても、あるんですが、お金を払っていこかバスに乗ろうと、それを守ってかな、これからの村としては本当に困ってしまうというような話もあるぐらい、やっぱり町民の人も、やっぱり真剣に考えておられます。

老人ホーム赤羽療の話もあります。だが、前者にもありましたけれども、これについてもですね、これはできたら新築していただきたいけど、新築したときには、補助金の関係、これはやっぱり一番大きい問題だと思います。ユニット製にしないと補助金が出ないとか、そういう制限を持ちながらですね、国も、県内でも本当に、公営公設の町営の赤羽老人ホームのようなものが、本当に消えてしまったと。ほとんど消えてしまった、企業が入って、よりすばらしい、そういう老健施設ができましたけれど、これはお金のある人しか入れないという、そのことがあって、なかなか誰でも彼でも入れるような料金ではないということから、近くのこんなところに、こういうところに赤羽老人ホーム、町立であるんで入れますということで喜んでおられます。そういう点で、社会的弱者といわれる人はたくさんおりますけれど、本当に大きな東京なんかと違って、法人税なんかもね、ドンドン払う人がおれば助けることもできますけど、これだけ閉鎖的になってきますと、閉鎖的といいますか、景気が本当に思うように、アベノミクスで沸き上がらない、良くなれないということになりますと、本当にかえって大きな負担が押し寄せて、困ってしまっているというのが、今の町民の人の声ではないかと。

お金さえあれば、それはそういう人たちは、どんな生活もできます。実際には、社会的弱者といわれとる人らにはね、もっと手厚い充実した施策、そういうものを進めていただけたらと思うんですが、町長の考え方を聞いておきます。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員、いろいろ国のこともですね、おっしゃっていただきました。国の方針までですね、私どもが口を出して変えることはできません。我々としては、国や県の方針ですね、そういうものにも縛られながら、その中でいかに町民の皆さんの生活を守っていくかということが大切だと思っております。国も県もですね、その時々によって施策、政策、方向が変わってくるわけでございます。そういったものでもですね、そういった変更があったにしても、我々は紀北町の住民の皆様のそういった安全安心のためにですね、どうやって、そういったある程度の生活水準をですね、支えてあげるか、そういう問題に取り組んでい

くのが必要だ思っております。厳しい財政状況の中で、できることは精一杯やっていきたいと思えます。

#### **北村博司議長**

中津畑君。

#### **14番 中津畑正量議員**

ちょっと具体的に、町長の考えを聞いておきます。この赤羽老人ホームなんかについてはですね、生活環境を良くするための施策をとりながら、引き続いて、これでやって行くという方針を出されておりますけれども、これはゆくゆく先々では、やっぱり建て替えということになるんでしょうけれど、そういう時には、やっぱり相当、予算も高くなってしまい、入寮者の負担も高くなってしまうことは、先ほど私がいったように予想されます。そういう点で、できるだけ、そういう意味では安いのが大きなメリットである。

しかし、環境が劣悪だと、親戚の人や子どもさんが訪問しても、なかなか汚れたホームであってはならないと思うんで、そういう点で十分な老人ホームのケアをしていく、環境整備をしていく。そういうもので考えていっていただくこと。また、いこかバスの本格運行については、是非これについては、いろんな意見もございますけれど、本格運行にできるだけ早くつないでですね、高齢者の人の買い物に、ぜひ、お医者さんの通院に、ぜひ、役立って行ってほしい。子どもの医療費の問題についても、私どもも予算要求しながら、前町長にも、今、尾上町長にも予算要求の中では、いろいろ申し述べてきましたけれど、そういう意味ではですね、一步一步ですが、前進をしているのは確かですが、ぜひ、こちら辺のセーフティネットの1つとしてですね、町民を守っていく。その支えていく施策の強化を、ぜひ、知恵を絞りながら考えていってもらうことを、ぜひ、答弁をいただきたい。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃることはですね、十分理解しているつもりでございます。赤羽療にいたしましてもですね、国や県の補助金の問題は、やっぱり新築とか増床の場合しか出ないとかですね、いろいろな問題もございます。そういった中で、民が新しい施設をつくる中で、やはり建物そのものはですね、確かに古くなってきておりますが、そういった中で、私就任させていただいてからもですね、安全安心を守るためにスプリンクラーを1年前倒しして、設置させていただきました。そういう中、床・畳もですね、直させていただいて、畳

を変えることによって、相当部屋も明るくなりました。そうした中、今年も大きな事業といたしまして、特殊浴場をですね、改修させていただきます。

今まで、以前、中津畑議員もご質問いただいたと思うんですが、廊下を挟んでですね、着替えをしているというような状況でございました。それが浴室の中で、浴室暖房もして、高齢者の方は着替えたりいろいろなことで、時間がかかるわけですね。そういう中で風邪をひかせてはいけないということで、浴室暖房もですね、備えさせていただいて、日々の暮らしをですね、少しでも快適にということできせていただいております。これはこういった状況をですね、常にそういったものを、ハード部分ですけど、やっていきたいんですけど、私はいつも新年度と年度変わりには、赤羽へ行ってご挨拶をさせていただいております。

そういう中、やはり皆さんのもてなす心というんですか、入所されている方に対する心がね、1番大事なので、明るく元気よく挨拶から、朝の挨拶から、おはようございますから始めていただきたいと、そういうことを毎回行くたびに申し上げておりますので、まずはそういった建物のこともございますが、心が大事だという思いで赤羽療を運営させていただいております。

そういった部分で、いこかバスにつきましてもですね、一般的には常時走らすのが、本来でございましょうが、やはり買い物と医療に重点的に焦点を絞ったというような運行方法をさせていただいているお蔭で、赤字もですね、この程度で収まっているのではないかと考えております。そういう意味では知恵を絞りながら、職員が考えていただいたことなんですけど、工夫をして、なるべく財政的負担をかけないような、いこかバス運営に努めておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

## **北村博司議長**

中津畑君。

## **14番 中津畑正量議員**

それでは、町民の暮らしを守るというのは、自治体としては一番大事な視点だと思えますので、弱者といわれる人たちに対しては、特にですね、気配りはしていかななくてはならない。そのことを申し上げて、次の3番目に移ります。

地域自治区について、町長のお考えをお聞きします。ごく最近、先月でしたか、地域協議会のあり方について、町長、諮問をしましたね。この中で、紀伊長島区、海山区それぞれ協議されたと聞いておりますが、私ども新聞紙上で知るしかありません。一部協議会の

人にも聞きましたけれど、この地域自治区の解消で、一本化の方向に進むのかどうか、今、3回目の会議をされているようで、あと1回しないと、なかなかこの協議会の中身のことを左右してしまうことにつながりかねないことも、よくわかりますけれど、この諮問の中身については、協議会のあり方ということだけで、この諮問をしたのかどうか、その点をお聞きします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

地域自治区ということでございますね。これにつきましては、今、議員おっしゃったように、本年5月に、これまでの実績を踏まえた今後の地域協議会のあり方というテーマで諮問をさせていただきました。

紀北町も合併後、8年目を迎えておりまして、両区の均衡ある発展、一体感の醸成、こういった観点から、これまでのまちづくりを振りかえるとともに、さらに今後のまちづくりを考えていく中で、地域自治区、地域協議会のあり方、進め方について、ご意見をいただき、そういった趣旨でございます。現在、両地域協議会におかれましては、熱心にご検討いただいているところでありまして、まだ答申をいただく前でございますので、現時点におきましては、私の考えを述べるようなことは控えさせていただきたいと思いますが、こういった地域自治区の解消とかですね、そういったものに関わらず、一本化というか、一体化、先ほど申し上げたように、大切なことだと思っております。

こういった中で、高速道路がですね、紀伊長島区の中心から海山区の中心へとつながれることによりまして、距離的などころも縮まってまいります。そういった部分もですね、やはりこの一体化に十分貢献していただけるのではないかと考えております。以上です。

#### **北村博司議長**

中津畑君。

#### **14番 中津畑正量議員**

ありがとうございました。地域自治区の関係はね、一応新聞なんか、ローカル紙ですけど、こういう中にはやっぱり表題をつけるには、それは新聞記者さんの主観で書かれると思うんですが、地域自治区解消は必要だという意見もあったというように、私は理解しているんです。そういう意味で、地域自治区解消につながりますと、住所表記の問題もすぐ解決になってしまうということにつながりますので、あと両区の中でも、やっぱり地域

自治区、紀北町一体化にもっていかなくてはならない時期だというような感覚で、意見もあつたように聞いておりますけれど、そういう意味で、自治区の今までと違う考え方、これは私個人にとっても、歓迎するところでございますが、いつまでも海山区だと、長島区だということではなくてですね、一体化に向けて、やっぱりこの町は1つになって、進まなくてはならない。観光面にしても、いろんな産業面にいたしましても、そういうことで進まない、なかなか前には進んではいけないだろうという思いもございます。そういう点で、町長どういう答申が出るかわかりませんが、町長、そこら辺のことを、再度この自治区の関係では、今、町長は変な答弁といいますか、解消とか、解消できないとかという話ではないんで、できないのは私もよくわかっておりますので、この自治区の解消そのものがですね、協議会の中で話が出てきたというのは、本当に良いことだと私は思っておりますが、もしそうであるならば、どういう結果になるかわからないけど、町長もどう感じているのか。これを新聞を読む限り、やっぱりそういうような文言で出てきておりますのでね、もし出てきておるんであつたら、僕は歓迎するものだと思うんですが、町長の考え方は、そういう考えが出たのは、良い悪いというのも、またおかしいのはわかりますけれど、ちょっと町長の考え方について、お聞きしておきたいと思えます。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今ですね、議員おっしゃったように、いろいろなご意見が出ているように、私も伺っております。そういう中、やはりいろいろなことも、そうなんですけど、議論してもらおうということが大事なんだと思います。その中で結果がどうあれですね、やっぱりその議論する中で出たご意見なんかがね、大変重要なことだと思いますので、これからのまちづくりに対してのですね、一体化というものに対して、こういった議論が出て、その議論の内容そのものをですね、取り入れていくことによってですね、一体化を図れる。ですから、地域自治区があるなしに関わらず、我々としては一体化、そういったものをですね、進めていくべきだと思いますし、考え方としては紀北町として考えなければいけないと思っておりますので、そういったお答えにはならないと思うんですが、議論があること自体はですね、結構なことだと思います。

#### **北村博司議長**

中津畑君。

## 14番 中津畑正量議員

自治区あるなしにということでもありますので、私もそう思います。しかし、私ども今でもですね、町の住民の人からは、住所表記が長すぎる、何とかならんのかなという話は、今でも聞くんです。それは、こういう声、新聞にもこういう格好で出てるから、もし解消になれば、自治区が解消になれば、それは住所表記がなくなると思いますよという話しかできないんですが、いうたら予算のうんぬんとか、いろいろ新聞にも出ていますが、協議の中ではね、個人の人がいいろいろおっしゃるのは自由ですが、実際にはそういう格好で、注目しているというのが町民の人の目線です。

そういう点です、最後に私のほうから、地域協議会の審議の意見書として出てきておる中身、ちょっとずっと目を通してみました。これは17年からずっと地域協議会の中で議論された、環境や福祉や新町の建設計画やら、そういう観点に基づいて審議してきたものがありました。

それで、私はなぜこれを持ち出すかという、22年、23年、17年、18年もあるんですが、これにね、本当にすてきなことを、やっぱり考えた人がおるんやなと思います。なんでという、町の活性化、子育て支援等も含めてですね、町の人口減にも非常に役立つ特効薬のような審議もされて、こんな意見も出されたんやなと思います。

ちょっと読み上げますが、福祉の件で、少子高齢化が進むだけでなく、独身の男女が増加している。少し手を貸すだけでカップルが生まれるのではと考える。何らかの形で、そのようなお見合いの場をつくってほしい。例えば少子化対策、子育て支援を担当する係をつくってもらって、結婚を推進するという縁結びにつながる事業を行って、少子化対策を進めてほしい。

少子化対策、子育て支援の町には知識経験者である女性職員を配置して、現状に対応できる体制を要望してほしい。これはね、今の流行りの言葉でいうと、婚活ですね、結婚を前提にグループで話し合う、これはね、テレビなんかでも私も見ましたけど、現実うちの町でという思いは全然ありませんでした。だけど、これはまちづくりにとっても、人口を減らしていくということよりも、企業を誘致するのは大変だけど、こういう若者たくさんおられるんですね。僕らも議員をさせてもらっていて、うちの娘がおるんやけど、何とか良い人おらんかなという話は、ちょこちょこ聞きます。そういう意味では、役場の職員の方もおります。そういうふうにして、出会いがなかなか少ない人もおられるんですね、現実に。

そういう意味では町が、商工会や他の団体とも協力しながら、そういうイベントもやって、結婚してくれれば、地場産業でどんな仕事についていようと、定着してくれるのではないかと、そういうことで、こういう提言をですね、ぜひ大事にして、このまちづくりにつなげていく、人口減を歯止めをかける、そういう格好でしていけば、結構、今、何という言葉かわかりませんが、若い人たちが女性に、また男性から女性に、女性から男性になかなか出会う、いろいろ打ち解けて話をする。そういうところが少ないんやと。今の人は逆やと思いましたけれども、そういう格好で出会いをつくってあげれば、お見合いの場という格好は、何と素敵な言葉やなど。

今は昔のように、世話をしてくれる人は、本当に少なくなりましたから、当然こういう格好で、ぜひ、町も音頭といたらおかしいですけど、そんな場をつくっていくような考えも検討していただけるかどうか、その点を最後にお聞きしまして、この提言にありますんでですね、ぜひ。他のところは全部いろいろ手がけていたり、できないもんはできないでおりますけど、そういう点で1つ町長の答弁を願います。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今、議員おっしゃったような状況は、私もよくわかっておりますし、私の知り合いもですね、熊野のそういったものに出られたという話も聞きました。行政主導というより、いろいろな若者たち同士がやったりですね、いろいろ都会でそういった居酒屋を巡るようなことをやったり、うちのほうもですね、実は若い人たちが釣りを媒体とした、そういったものも企画したりですね、いろいろ話は商工なり企画なりに入っております。また、そういった補助金のもので、使い方のできるものもありますんで、できればそういった、やっぱり若い世代が、若い感覚でできるですね、そういったパーティーもたくさんやっていただければ、現実にはうちの次男坊も独身でございますので、女性と縁のないところで、今、仕事をしております。そういったことも踏まえると、そういう縁をつくるということは、大変大事なことだと思っておりますので、そういうことでご理解願います。

#### **北村博司議長**

中津畑君。

#### **14番 中津畑正量議員**

一言で終わります。町が主導ではなくても、僕も結構だと思います。しかし、そのきっ

かけというか、そういう働きかけは、やっぱりしながらですね、縁の下の力もちでもいいですから、そこでやっぱり計画をしていくというような話で、ぜひ。

**北村博司議長**

時間まいりました。

**14番 中津畑正量議員**

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

**北村博司議長**

以上で、中津畑正量君の質問を終わります。

これで通告済みの質問はすべて終了いたしました。

---

**北村博司議長**

お諮りします。

明日9月19日は本会議として、一般質問の日程なっておりましたが、通告のあった質問は、本日すべて終了したことになり、19日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**北村博司議長**

異議なしと認めます。

したがって、9月19日は休会とすることに決定しました。

---

**北村博司議長**

これで本日の会議を閉じます。

これで散会いたします。

(午後 3時 00分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25年 11月 28日

紀北町議会議員 北村博司

紀北町議会議員 奥村 仁

紀北町議会議員 東 貴雄